

会

議

午前10時 0分開議

議長（佐々木嘉昭君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで、報告の件があります。本日の会議開催にあたり、説明員の糸賀健康福祉課長が欠席のため、鈴木誠志課長補佐が代理出席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

ここで、私から申し上げます。この3月定例会の一般質問における 10番議員からの通告における答弁者の対応について不手 際があり、また、私の判断が不適切なものでありましたので、お詫び申し上げます。

今後は十二分に精査し、円滑な議会運営に努力いたす所存です。以上でございます。

委員長報告・質疑・討論・採決

議長（佐々木嘉昭君） 次は日程により、過日それぞれの常任委員会に付託いたしました議第23号 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村の5町1村と下田市との間の第2次救急医療施設整備、運営に関する事務の委託に関する規約の一部を変更する規約について、議第24号 電算業務に関する事務の受託について（河津町分）、議第25号 電算業務に関する事務の受託について（松崎町分）、議第26号 電算業務に関する事務の受託について（西伊豆町分）、議第27号 電算業務に関する事務の受託について（南伊豆町分）、議第28号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第29号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第30号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第31号 下田市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例の制定について、議第32号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議第33号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号 平成17年度下田市一般会計予算、議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第39号 平成17年度下田市老人保健特別会計予算、議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算、

議第41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算、議第 42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算、議第 43号 平成17年度下田市水道事業会計予算、以上 21件を一括議題といたします。

これより、各常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、厚生経済常任委員長 嶋津安則君の報告を求めます。

16番。

〔厚生経済常任委員長 嶋津安則君登壇〕

厚生経済常任委員長（嶋津安則君） おはようございます。

ただいまより、厚生経済常任委員会の審査報告をいたします。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定しましたので報告いたします。

記。

1．議案の名称。

1) 議第23号 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村の5町1村と下田市との間の第2次救急医療施設整備、運営に関する事務の委託に関する規約の一部を変更する規約について

2) 議第28号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

3) 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）

4) 議第39号 平成17年度下田市老人保健特別会計予算

5) 議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算

6) 議第41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算

2．審査の経過。

3月17日、22日、23日の3日間、第2委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より石井市長、渡辺助役、藤井観光商工課長、金崎農林水産課長、糸賀健康福祉課長、村嶋環境対策課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

併せて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期しました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は、会議録記載のとおりでございます。

3．決定及びその理由。

1) 議第 23号 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村の 5 町 1 村と下田市との間の第 2 次救急医療施設整備、運営に関する事務の委託に関する規約の一部を変更する規約について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

2) 議第 28号 下田市保健休養林爪 木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

3) 議第 34号 平成 17 年度下田市一般会計予算 (本委員会付託事項)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

4) 議第 39号 平成 17 年度下田市老人保健特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

5) 議第 40号 平成 17 年度下田市介護保険特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

6) 議第 41号 平成 17 年度下田市集落排水事業特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

以上でございます。

議長 (佐々木嘉昭君) ただいまの厚生経済委員長の報告に対し質疑を許します。

10 番。

10 番 (小林弘次君) 大変慎重な審議をしていただきまして、ありがとうございます。平成 17 年度の当初予算のことですが、厚生経済常任委員会に付託された案件は、1 つは老人福祉等の福祉の行政ということが 1 つでございます。もう 1 つは、観光や農業や商工業、その他の経済、地域 経済の浮揚という、こういうことを柱としたテーマであろうかと思えます。そこでお伺いしますが、平成 17 年度の予算編成において、大筋で、あらゆる分野にわたる財政危機を口実としてカットがなされております。そういった中で、とりわけ老

人福祉に対する大幅な予算カットを行っているのではないかというふうに思うわけでございます。一例といたしまして、これまで1,000万を超える予算で敬老会等が行われていたものでございますが、今回はこの敬老会の事業をですね、各地で行われていたものを一括して市民文化会館で行うというようなことでござい ますが、このことにつきまして、敬老会の招待者数何人なのか、そして現実には私の調査では4,000人を超える招待者がいるのではないかと。

そうしますと、市民文化会館で1回でおやりになるということは、800人になるわけです。800席しかない。そうすると、招待者が4,000人もいて800人しか入らない市民文化会館で1回でやるということはですね、極めて矛盾甚だしいと思うわけでございます。そういう点で、そういった意味で敬老会市民文化会館一括方式というものの整合性があるかどうか、そういう点での審査をどう行われるか、第1点お伺いします。

第2点目はですね、大幅なカットがいろいろな分野で行われているわけでございますが、農業用の公共施設あるいは観光整備にかかわる公共施設、こういったものの維持補修費というふうなものはどういう状況にあるのか。この点についてお伺いします。

〔厚生経済常任委員長 嶋津安則君登壇〕

厚生経済常任委員長（嶋津安則君） それでは、まず第1点目の敬老会の件でございますけれども、委員の中からも約4,000名の方々が敬老としておられるのに、あそこに、例えば当局の説明ですと13%、約1,100人くらいが従来出席するそうですけれども、1回では集められないのではないかという話がございました。当局の方は21台のバスをチャーターいたしましてですね、2回興行、といったらおかしいですけれども、1日に2回実施して、人数を分けてやっていこうかと、こういうふうな提案をされました。

今回、皆さんもご心配のように、この1カ所に集めることによって、また人が来なくなるのではないかな、来にくくなるのではないかなということを委員の方々は口をそろえて申されましたけれども、とにかく、今年1回、これでやらさせていただきたいと。これによって、市の方でどのような形になるか、その結果によってまた検討すると。こういうことでございますので、ご心配のその800席というのは委員の方々からも指摘がございまして、当局は2回という形で、2回くらいの形でやっていきたいと、こういうふうに申しておりました。

2番目ですね、公共施設の維持修理ですけれども、その中でやはり特に委員の中から質疑ありましたのは、清掃センターの1,000万の修理費、修繕費で、これでは足りないのではないかという、従来相当の金額を使っておりますので、その辺についての質疑はございました。それによって当局の方は、これからロストルの交換とかそういったものも出てきますので、

それはまた当初なるべく抑えてありますから補正等で考えさせていただきたいということで、その折々ご相談させていただきたいと、こういうふうな質疑がございました。その他の修理費、修繕費ということは委員の中から特別に質疑というのはございませんでした。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 市民生活に直結するのは教育や福祉やあるいは農業や観光、商工業、こういったものの予算がどうなっているのかということが大事だと思うんです。そういう点で、厚生経済常任委員会で付託されたものの中で、子育て支援等含めまして、子供の保育所関係の施設の状況、それが維持あるいは管理に必要な予算が配置されているかどうか。あるいはですね、高齢者の健康や、あるいは福祉を増進するための予算が大幅に削られているかどうか、こういうことについて私は実態をお伺いしたいわけでございます。もう一点はですね、農業用施設、水路とかこの先春の起こしから種籾の播種、そして田植えと、その他農業用の諸施設を整備し利用するということが出てくるわけでございますが、こういった農業用の諸施設の維持管理費、維持費というふうなものが、ご承知のように、市の公共の市道等の維持管理費も通常4,000万くらいあるものが2,000万くらいに減らされているという予算は説明されているわけなんです、そういった意味で農業用の維持補修というのはどの程度の予算が組まれているのか、そしてもう一つは、観光立市の上でもって、これまで営々として下田市が投資してきた観光諸施設は、委員長ご承知のようにたくさんの観光用の諸施設がございしますが、これらに対する維持費というものはどうなっているのか、この点についてお伺いしたいものでございます。

厚生経済常任委員長（嶋津安則君） まず1点目です、農業施設の維持管理費、及びただいま観光施設の維持費でございますけれども、当局が予算説明の中で説明された範囲内で委員から質疑等はありませんでした。私の…。

以上でございます。

特段そういった質問はございませんでした。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

10番（小林弘次君） 委員会の審議というのはですね、当局から、あなたの報告によりますと、とりわけ市長、助役まで出まして詳細な議案の説明を受けたと、言っているわけですよ。それで、当局の説明は当然あったと思うんです。それが審議をしてないしてるなんていうことはあり得ないわけですよ。だから、質疑があったとかなんとかいうことを聞いて

いるわけではないです。要するに私は、農業用施設、そして観光用諸施設の維持補修費の現状がどうなっているのかということを知っているわけです。そしてもう一つは、とりわけ公共用、特に福祉等の現状についてお伺いしているわけです。

〔発言する者あり〕

厚生経済常任委員長（嶋津安則君） はい、ただいまの質問でございますけれども、私たちの委員会ではただいま申し上げましたように、課長等当局の説明がございました中での委員の質疑の内容はなかったということでございますが、ただ当局の方で、ただいま維持管理費、いろいろな形の減額のことにおいてはですね、とにかく大変予算が厳しかったので、こういった緊縮的な状態になったという説明だけはいただいておりますが、個々に対してはございません。

議長（佐々木嘉昭君） 10番。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ちょっと待ってください。10番議員、許可します。どうぞ。

10番（小林弘次君） 要するにですね...

〔発言する者あり〕

10番（小林弘次君） ちょっと静かにしてろよ。議長の許可を受けて発言しているんだ。

私は今回の予算の中で、市民生活に関連するさまざまな諸事業が大幅にカットされているということが初めから言われているわけです。したがって、老人福祉や児童福祉にかかわる予算がどうなっているのか、そして農業やあるいは観光業等の施設の維持補修等の予算がどうなっているのかと、こういうことを知っているわけです。そのことについてそれを説明できなければできない、わからないならばわからないでも結構なんですよ。それだけのことで

厚生経済常任委員長（嶋津安則君） お答えいたします。私の方でとりあえずこちらに控えてございますのは、委員各自が質疑応答されたことに対して集中的にメモしてございますが、あと予算上に一つ一つ明記してございませぬ。予算書の中に書いてあるとおりでございます。先ほど申しましたように、当局は今年度は予算が大変緊縮であって、大変市民には迷惑をかけると。しかし、ぜひこれを乗り切りたいと。ですから、予算書に書いてあるとおりでございます。私の頭の中の記憶では入っておりませぬ。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに質疑ありませんか。

これをもって、厚生経済常任委員長に対する質疑を終わります。ご苦労さまでした。

次に、建設常任委員長大黒孝行君の報告を求めます。

13番。

〔建設常任委員長 大黒孝行君登壇〕

建設常任委員長（大黒孝行君） 建設常任委員会の審査を報告させていただきます。

本委員会に付託されました議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定いたしましたので報告をいたします。

記。

1．議案の名称でございます。

- 1) 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）
- 2) 議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算
- 3) 議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算
- 4) 議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算

2．審査の経過でございます。

3月17、18、22日の3日間、第3委員会室におきまして、議案審査のために委員会を開催し、市当局より宮本建設課長、長友下水道課長、磯崎水道課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行いました。

併せて、関係議案にかかわります現地視察を行い、審査に万全を期したところでございます。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりでございます。

3．決定及びその理由。

- 1) 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算（本委員会付託事項）

決定、原案可決でございます。

理由は、やむを得ないものと認めさせていただきました。

- 2) 議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算

決定は原案可決でございます。

理由は、やむを得ないものと認めさせていただきました。

- 3) 議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算

決定は原案可決でございます。

理由は、やむを得ないものと認めさせていただきました。

- 4) 議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算

決定は原案可決でございます。

理由は、やむを得ないものと認めさせていただきました。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） ただいまの建設常任委員長の報告に対し質疑を許します。

4番。

4番（土屋雄二君） 質問させていただきます。国道414号線の拡張工事に伴い、稲梓地域の須原地区に水道をつくっていただくということでございますが、その点について質問させていただきます。

須原に行きますと、目金という所で左右に道路が分かれまして、左側に行きますと中村地区の伊豆製菓さんの200メートルほど先まで水道工事の予定だということにして、その600メートルほど先まで行きますと、入谷地区というこの地区では戸数も30軒近い戸数の地域があるんですが、水不足で大変苦労している地域でもあります。また、右の方に行きますと茅原野地区という地域がありまして、牛屋さんの近くまでという計画だという先日の話でありましたが、伊豆縦貫道の須原インターチェンジの予定地というのが図面で公告されたものを見ると、逆川地区と北の沢地区に近い地点にインターチェンジの予定地があると。牛屋さんから1キロほど行かないとその地点まで行かないという部分がありまして、最終地点をそこに決めたという根拠について説明を1つはお願いしたいということと、平成17年から22年までこの工事を行うという予定だという話でしたが、変更の余地があるのかどうかということが1点。それとこの地域、特に414号線は都市計画地域の線引きの予定地でもあり、また先ほど言いましたように伊豆縦貫道の用地買収確保等に非常に問題がある地域ですが、今地域指定を公表して問題を生じないか、その辺についてできる範囲で構いませんので、答弁願います。

〔建設常任委員長 大黒孝行君登壇〕

建設常任委員長（大黒孝行君） ただいまのご質問でございますが、須原地区の水道拡張に伴うご質問だろうと思います。この須原地区は本件のお話がなされたように、6次拡張計画、これは平成10年に策定されて期限が22年をめぐにした拡張計画だそうでございますが、その範囲内、認可区域内と申しますか、そういう範疇には、先ほど申された入谷地区と茅原野地区の北の沢ですか、その地区は区域外になっておりまして、今後、4点ほどあったかと思いますが、伊豆縦貫道絡み、414の拡幅を含めて二重投資にならないような配慮をしつつも、地区住民の要望を加えて粛々と進めていく。確定はいたしません、要望を取り入れていく

と、そういう話になっておりました。

議長（佐々木嘉昭君） 4番。

4番（土屋雄二君） 今後のことは一般質問等でやらさせていただきます。どうもありがとうございました。

建設常任委員長（大黒孝行君） よろしくお願いいたします。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

10番。

10番（小林弘次君） 厚生経済常任委員長にもお伺いしましたが、市の公共施設の維持管理というものがことごとく減額されて、私が見るところではこの公共施設、とりわけ市民直結の公共施設の維持管理がですね、この平成17年度の予算ではできかねるのではないのかというふうに危惧しているものでございます。そこで、建設常任委員会に付託されました公共施設の維持管理はとりわけ市道の維持管理でございます。膨大な市道の維持管理に私は今まで聞いたことのないですね、わずか2,000万という維持管理費しか計上されてない予算であるわけです。これで、いわゆる下田市の市民生活に直結した市道の1年間の維持管理ができるという、こういうふうに今判断した理由というのはどの辺にあるのか。これが第1点目でございます。

第2点目は、上水道においてですね、私たちの指摘によって今ようやく上水道の耐震という問題、あるいは上水道施設の耐震性という問題にメスが加えられ、そしてそれらが遅々としてではあるけれども、耐震補強等が行われているという状況になっているわけです。

ご存じのように、大地震、大災害になったときに市民生活のライフラインの中樞を占めているのは水道です。水です。この施設が大地震等によって損害を受け、長期にわたって断水等の被害が生じたら大変なことになることは明らかです。そこでお伺いしますが、平成17年度の水道事業におけるところの上水道施設の耐震補強等、今後の耐震補強計画というのはどうなっているのか、委員長にお伺いします。

建設常任委員長（大黒孝行君） それでは先ほどの市道の維持管理に2,000万、もちろん昨年から1,000万という大幅なダウンでございます。そのことに関しては委員からもこれで十分に、区民から来る、市民から来る、また区長を代表して要望がなされるいろいろなさまざまな工事を含め、対応が可能なのかと、そういう議論になりました。その面に関しましては、結論から申しますと、極めて財政的な問題がございまして、財政には要望を伝えて常々強く求めているということでございます。現状といたしましては、修繕箇所等の要望に関しては、

これ、区長等の要望に関しては 40%くらい、金額にすると 15%くらいしか財政事情もございまして消化できない現状があることは当局も十分認識し、今後頑張って予算を確保していくというものでございました。

〔発言する者あり〕

建設常任委員長（大黒孝行君） 努力をするという対応に関して、頑張れよと、そういうのはどこから持ってくるという、ちょっとわれわれには対案はございませんでしたもので、議論が至らなかったと。

上水道でございますが、耐震診断は昨年の議会でもるる補正から絡めてずっと計画が出され、当初 4 億、8 億、10 億というような段階の中で、水道課が 8 億の線で今後耐震化を進めてまいりますと。その計画に沿って今年度も粛々とそれで進んでまいっているところでございます。それに大きく差異を生じる計画は、今私どもには示されておりません。

議長（佐々木嘉昭君） 10 番。

10 番（小林弘次君） 委員長は粛々という言葉が好きなので、粛々とおやりになったようでございますが、私は客観性というのは進めていて大事だと思うんですよ。要望があるから直す、ないから直さないということではなくて、市道の維持管理にですね、現在の状況からして幾らかかるんだと、幾ら必要なんだと、そういうことの中でどうなのかと。こういうことが大事だと思うんです。農業用公共施設にしてみても、観光用の公共施設にしましても、膨大な公共施設をつくっても、例えば観光にしてみても農業にしてみても市道にしてみても。これらの維持管理というのをほとんどしないまま進めてくる。そうすることによって雨漏りや何かはどんどん進まる。また、もう修理不能になって使用不能になると。こういうことが繰り返されているわけでして、善良な管理をすべき管理責任というものが放棄されていると、私は思うわけです。そこで、本来の管理責任というものが放棄されているわけですから、これではいかんと。それで、当然委員会としてですね、平成 17 年度のあなたの委員会に付託されたものに、市道の維持管理というものは極めて大事なテーマだと思うんです。これが原案可決ですから、これでいいという決定をあなたのは下しているんです、これでいいという。ですから、いいと言うならば客観的にですね、お金があるとかないとか、そういう弁明ではないのです。客観的にこの予算内で市道の維持管理ができるのかできないのかということをお自分は聞いているわけございまして。そういう点では委員会としてこの予算で十分だというよりやむを得ないというわけで、これは 2,000 万で維持管理ができるというこういう判断ですか。この点だけは明確にさせていただきたいと思います。

建設常任委員長（大黒孝行君） これは、委員会でそういう議論に至ったかという問題以前の問題だと思っておりますもので、地域の要望、市の管理、全体にどれだけの予算が必要であるか、それは議論が至らなかった。前段にも申し上げましたが議論が至らなかったと。それで、今、小林議員も申されましたが、これで確実にできるという担保はあって我々も承認したものではないということは、やむを得ないという言葉にさせていただいております。なおかつ当局といたしましては、今後のいろいろな突発の災害もあり得るし、何か一事あったときには、ほとんど手つかずでそのままやらなくてはならない危機感には十分に当委員会でも議論を進められまして、その方面に関してはしっかりと対応できるように、できるならたくさん予算を持ったほうが結構なんですけれども、それができかねる状況にあるなら、その時は市民に迷惑のかからない早急な手だてを講じるより、また、本日はございますが、口頭でも市長に、委員会のそういう雰囲気、インフラ整備、財政再建を余りにも優先して、そういうものがないがしろになってはいけなないと、そういうものは委員会の総意としても申し入れをさせていただいたとおりでございます。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 伊豆縦貫道建設の促進事業費についてでございますが、この伊豆縦貫道の下田河津間のAルートについては、250メートルの幅のルート帯は決定したと言っているわけでございますが、インターチェンジの具体的な場所であるとか、その250メートルのどの地点を道路が通るのかというような点は、まだ公表がされていない、こういう答弁があったわけでございます。こういうことから言えば、当然ここの委託料の1,100万はマスタープラン策定業務、下田市の都市計画原案の策定業務委託というのは、場所が決まってもいないのに何で委託費を盛るのかというような疑問が当然出てこようかと思えます。この点について、どのように審議をされたのか。またこの委託の執行はですね、どのような形でやられようとしているのか、その審議の経過をお尋ねをしたいと思うわけでございます。

まさにその地域の市民の方々の土地利用のあり方、制限を加えていくということになるわけですので、誰か業者に委託するというようなことではなくて、職員と住民が協力し合って自分たちの住んでいるこの土地を町を、どのように土地利用を進めていくかと、こういうことが当然本旨であると思うわけでございます。

このような点からも、ここに単に委託料で業者に委託すればいいというこの当局の姿勢に

は大変問題があると思うわけですが、併せてどのように審議をされたのか、お尋ねをしたいと思うものでございます。

第2点目は下水道会計への繰出金でございます。下水道事業がご案内のように環境、河川をきれいにしておく大切な事業であることは論を待たないところでございますが、大変な繰出金を一般会計の方からしていかなければその事業が継続できない、こういうことにもなっていようかと思うわけでございます。本年度は6区 1,300万、交付税で来るルール分も当然この中には含まれていようかと思いますが、この下水道会計への繰出金のあり方について、そういう意味では昨年より減になっているわけですが、どのような基準が設けられ、どうあるべきかという議論がされたのかどうか、その辺を2点目としてお尋ねをしたいと思っております。

3点目はやはり、東海地震というものが多く言われる中で、市民の生命財産を守る、こういうことから行きますと、やはり56年以前に建てられた木造住宅等の倒壊がですね、地震が起きたときに大変な被害を及ぼすということが、他の地区の地震の経験で明らかになっていようかと思うわけでございます。住宅改造の建設支援事業というような形で当然予算が組まれて、450万ほど委託料、負担金が60万ほど予算化されているわけですが、先日の報告の中では2年間で2件しかこの申請がなかったというようなことが言われているわけでございます。単に形式的な予算計上ではなく、本当に市民に役に立つ制度にしていかなければならないというぐあいに思うわけですが、この点の制度の徹底やあり方について、どのように討論、議論を進められたのか、併せてこの3点をお尋ねしたいと思っております。建設常任委員長（大黒孝行君） すみません、2番目は少し聞き取れなかったので、私は答えられるところで答えさせていただきます。

都市プラの問題ですが、業者委託にして、本会議でも沢登議員が質問なさったかと思いますが、いたずらに業者委託するのではなく職員で十分できるのではないかと、市長も優秀な職員だと言っているわけですから、できるんでしょう。できるのだと思いますが、この事に関しては議論が、その是非は、沢登さんの主張に沿った議論はなされてはおりません。

ただ、北インター、須原インターを中心にしてのその住民の意志というものは、区長中心に1回、箕作住民を1回、須原、横川を各1回、懇談会を催し、いろいろな構想、いろいろな意見、森林農地、そういう網のかかり方、想定できる問題等を明示をして、いろいろなご意見を拝聴させていただき、なおかつ19歳以上でアンケートも実施、これはまた容易であったかと思いますが、そういう手だては、市の職員の中では十分な手だてをしているという

ことで終わっております。

次には、東海地震の木造住宅の配慮でございますが、この前年度の2件に関する、1戸30万の耐震補強の補助率でございますが、その補助金のつけ方が2件では、これはいかなものかということでございましょうか。去年の実績に合わせて、最低去年並みの実績に合わせたものを確保してあると、そういうとらえ方をいたしております。

なお、国の制度及び県の制度も踏まえまして、また怒られそうですが、粛々と耐震の診断を重ねていくと、そういう努力は地道に続けていくという話だろうかと思えます。

あと、ちょっと2点目の下水道の話、もう一度少し、質問を。

議長（佐々木嘉昭君） そのままにしてください。座ったまま。

建設常任委員長（大黒孝行君） 指摘してください。1回目だから。

1番（沢登英信君） ……の土木1,300万の繰出金があるわけでございますが、昨年よりも、たしか去年は7億二、三千万だかと思うんですが、削減がされていると。一般会計からの繰り出しがですね、一般会計の財政を大変圧迫しているという面も一面ではある。したがって、この繰出金についてどのような議論がされ討論がされたかという点でございます。それから先ほどの委託料のところの問題は、どのような日程でこの事業が進められようとしているのかという点のご答弁ございませんでしたので、併せてお願いをしたいと思います。

建設常任委員長（大黒孝行君） わかりました。委託料の問題は、日程等は残念ながら我々の委員会では、私の記憶と帳面を見る限り、質疑が及ばなかったと思っております。水道の繰り出しに関しましては、去年来のさまざまな平準化債も含めてその対応による繰り延べの問題が多いかと思えますが、繰出金の減った大きな理由としての、ちょっと……

ちょっと、議長。暫時休憩させていただいてよろしいですか。

議長（佐々木嘉昭君） 暫時休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時50分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

建設常任委員長の答弁を求めます。

〔建設常任委員長 大黒孝行君登壇〕

建設常任委員長（大黒孝行君） 大変貴重な時間をいただきまして、相済みません。

ただいまの下水道繰り出しに関します減額の問題であります。結局、市債を増やして、

借金を増やして一般財源からの繰り入れを少なくしたということでございます。

議長（佐々木嘉昭君） よろしいですか。

1 番。

1 番（沢登英信君） 住宅改修建築の支援事業につきましては、地震対策として市民の家屋を守り、また生命財産を守るという意味では大変重要な事業の1つだろうと思うわけです。ところがこれが、先ほど言いましたように、市民に受け入れられ、きっちり使われていないと、こういう形になっていようかと思うわけです。したがって、実際に改修、修理をしますと1軒でだいたい200万からかかると、補助金は30万だというような実態にあることも明らかであろうと思うわけです。これらをより一層利用しやすいような制度に当然すべきというような議論がですね、委員会の中でされたのではないかと期待をしたわけでございますが、この点がどうかということを再度ご質問をします。

建設常任委員長（大黒孝行君） その件に関してはそこまでの議論は至らなかったやに記憶をいたしておりますが、もしそれ間違いでございましたら……と、至らなかったと、その主張に対する議論は当委員会では至らなかったということでございます。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」という者あり〕

これをもって建設常任委員長に対する質疑を終わります。

ご苦労さまでした。

次に、総務文教常任委員長の増田 清君の報告を求めます。

8 番。

〔総務文教常任委員長 増田 清君登壇〕

総務文教常任委員長（増田 清君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された議案は審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したのでご報告をいたします。

記。

1．議案の名称

- 1) 議第24号 電算業務に関する事務の受託について（河津町分）
- 2) 議第25号 電算業務に関する事務の受託について（松崎町分）
- 3) 議第26号 電算業務に関する事務の受託について（西伊豆町分）

- 4) 議第27号 電算業務に関する事務の受託について(南伊豆町分)
- 5) 議第29号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 6) 議第30号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 7) 議第31号 下田市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例の制定について

- 8) 議第32号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 9) 議第33号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 10) 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算(本委員会付託事項)
- 11) 議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算
- 12) 議第37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算
- 13) 議第38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算
- 14) 議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算(人件費)
- 15) 議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算(人件費)
- 16) 議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算(人件費)

2. 審査の経過。

3月17日、18日、22日、23日の4日間、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より高橋教育長、出野市長公室長、高橋総務課長、土屋市民課長、鈴木税務課長、森学校教育課長、土屋生涯学習課長、関議会事務局長、岩崎監査委員事務局長、鈴木収入役係長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

併せて関係議案に係る現地視察を行い、審査に万全を期しました。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録に記載のとおりでございます。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第24号 電算業務に関する事務の受託について(河津町分)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

- 2) 議第25号 電算業務に関する事務の受託について(松崎町分)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

- 3) 議第26号 電算業務に関する事務の受託について(西伊豆町分)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

4) 議第27号 電算業務に関する事務の受託について(南伊豆町分)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

5) 議第29号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

6) 議第30号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

7) 議第31号 下田市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

8) 議第32号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

9) 議第33号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

10) 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算(本委員会付託事項)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

11) 議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

12) 議第37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

13) 議第38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

14) 議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算(人件費)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

15) 議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算(人件費)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

16) 議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算(人件費)

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めました。

以上でございます。

議長(佐々木嘉昭君) 総務文教常任委員長は自席へお戻りください。

次に議第34号については、小林弘次君から会議規則第98条第2項の規定によって少数意見報告書が提出されております。少数意見者の報告を求めます。

10番。

〔10番 小林弘次君登壇〕

10番(小林弘次君) 3月23日に総務文教委員会のこの審査はすべて結審いたしまして、各議案に対する採決が行われました。この際、私と土屋誠司議員は、議第34号 下田市の一般会計予算に関して、私たち総務常任委員会に付託された事項でございますが、これに対して少数意見として、を留保しそれを報告させていただくことになりました。今回の少数意見報告書は、そういう点では私と土屋誠司議員のこの議案に対する一つの立場を示したものでございます。代表して私が報告をさせていただきます。

少数意見報告書。

3月23日の総務文教常任委員会において留保した少数意見を、次のとおり、会議規則第98条第2項の規定により報告します。

1. 議案番号。

議第34号 平成17年度下田市一般会計予算

下記の理由により、本案は否決すべきものとする。

2. 意見の要旨。

平成17年度一般会計当初予算のうち、本委員会に付託された内容は、歳入においては市税や地方交付税、起債等、財源の大半が占められており、歳出においては、市政の中核的な機能を持っている総務課、市長公室、教育委員会等の事務事業である。

石井市長は、平成17年度予算編成にあたり、下田市の財政は危機的な状況にあり、市民要求あるいは各種団体の補助金なども大幅にカットせざるを得なかったと述べている。

審査の過程で明らかになった本市の財政状況の中で、とりわけ自主財源の中核を占める市税などで10億円を超える未納・未収が明らかになった。この未納・未収は、他の会計を含めると実に15億円を超える膨大なものになっている。市財政改善のための最大の課題は、これらの未収・未納を全力を挙げて打開することである。平成17年度一般会計においては、これらの未収・未納が根本的に解決される道も示されず、むしろ拡大される状況にある。公正で公平な市民負担の原則に違背する、このような状況を放置することは、許されるものではない。

歳出においては、とりわけ本市の幼児、小中学校、社会教育などの大切な教育関係予算は、前年対比約8,000万円近くも削減され、老朽化した児童生徒用の机などの修繕、買い換え、教育現場における紙代や教材費も事欠くような予算編成となっている。

また、南伊豆総合計算センターの解散に伴い、新たな電算システムの構築と称して、これまで営々として築いてきた本市のシステムを根本から破棄し、新たなシステム構築のための経費は1億円余に上っている。今後も民間委託になれば、多額の委託料が計上されなければならない。

合併問題のしこりからくるところの南伊豆総合計算センターの解散が大きく響いている。

広域行政の中心的な本市の指導力不足の結果であり、まさに失政といえるものである。そのほか、公園下市有地、これは下田公園です、公園下市有地管理、あるいは大浦における市有地貸し付け等、未納問題もほとんど解決の見通しもないものとなっている。以上のような問題を含んでいる予算である。

以上の理由で否決すべきものとすべきでございます。

よろしくお願いたします。

議長（佐々木嘉昭君） 自席へお戻りください。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時 6分休憩

午前11時16分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。総務文教常任委員長、登壇をお願いいたします。

〔総務文教常任委員長 増田 清君登壇〕

議長（佐々木嘉昭君） それでは、総務文教常任委員長の報告に対し質疑を許します。

14番。

14番（増田榮策君） 二、三点お聞きいたします。まず、私が本会議でも下田公園下の市有地の不法占拠について質問したわけですが、明確な答弁というのは疑問があったわけですが、新たに下田公園の用地の中でホテルに貸している用地がございます。この用地についてはたしか、借地料の繰り延べで納めているとこういう実態があるわけですが、既にこのホテルの売却等の話も出ておまして、この積み残しの債権はどのようにして回収されるのか、委員会でどのような審議をされたのか、まずお聞きいたします。

次にですね、教育予算のカットが今回あったわけですが、いろいろ総合いたしますと、市内の学校等ではまだ積み残しの雨漏り等の問題があると聞いているわけですが。例えばですね、浜崎小学校のグラウンドの問題も数年前から出て先送りにされているわけですが、こういったところが、苦しい予算もありましょうが、どんどん先に延ばされていく。しかしながら雨漏り等は、延ばされれば延ばされるほどその経費が大きくなる。こういうような実態もあるわけございまして、こういう積み残しのカットを十分に精査された上での本予算のカットなのかどうなのか、どのような審議をされたのかお伺いいたします。

総務文教常任委員長（増田 清君） ホテルに対する、土地貸付金に対する未収入金はどうなっているかという質問に対してお答えします。平成 14年度、15年度、16年度、この3年間で約270万が滞納されている。今回、この建物に対しまして競売申請がなされたということで、総務課の方では内容証明を配送してあるということです。それにつきまして委員の中からは、債務者のところへ直接行き手続を行うべきではないかと、そういう意見が出されました。よって、今の現在は270万、それから今書類の手続は済んでいる、そういう段階で、これからどうなるかを見守っていきたいと思います。

それから教育関係予算でございますけれども、学校の今後のこういう雨漏り、グラウンド等の整備についている予算処置について、その実施計画はという委員からの質問がございました。これはですね、当局から出た、全体で約11億円がかかると、今後。

それにつきまして、今後5年間で実施をする。21年度までですね。21年度まで5年間で約11億円の補修、補修というか改築。いうなれば浜崎小、浜崎小の東館、後は防犯設備、教育機器、さっき言ったグラウンド整備ですね。その関係の一応整備に5年間で約11億円かけていく予定だと、そういう説明がございました。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） このホテルの問題でございますが、270万といえども、今の下田の財政上からは大変貴重なお金でございます。これをですね、内容証明等を相手に渡すなんて言語道断、本当に。これは職員がやはり、委員会としてそれだけ申し込まなきゃだめですよ、はっきり言って。はっきり言えば、職員が出向き、また市長や助役が出向いて、実態はどうなっているのかと、こういうことを確かめて初めてそれを委員会に報告する、議会に報告する、そういった義務が私はあると思うんです。これは私は怠慢だと思います。

これは早急に直していただきたい。

もう一つは教育予算、これ5年間で11億円、21年度までに補修するということでございますが、今、下田の財政上から言って、来年予算が組めるか組めないかなという議論もあるわけですよ。果たしてこの計画がですね、このとおりにできるのかという議論も私は必要だと思っんです。そうしますと、既に浜崎小学校のグラウンドのあたりも、先ほど申しましたように、もう数年も先送りにされてきたんですよ、16年度、それから18年度、これからまたやるってようなですね。もう既に、できないのではないかと、こういうような話も出ているんです。陳情に陳情を重ねて、この議会でも答弁でも必ずやると言いながら、先延ばしされてきた実態があるわけなんです。この中でやはり10億円という巨費をですね、5年間でやると言っても、財政上私は非常に疑問だと思っんです。絵にかいたもちになるような気がするんですよ。その辺を明確に委員会で突っ込んでくれたかと、私はもう一度お聞きしたいと思っんです。

総務文教常任委員長（増田清君） ホテル関係の貸し付けの土地の点につきましては、先ほど答弁したとおり、直接行くべきだと強い意見がございましたので、当局はそのような方向で手続を今後行うべきと承知しております。それから、学校の件ですけれども、17年度はとりえず雨漏りのする朝日小学校の屋根の補修ということでございます。今言った、約11億円かかるということです。これについて、できるかできないかと言ってもですね、できると言うものを我々はまたそれ以上突っ込んだ話にはならないと思っんですので、今後議会

で見守っていく必要があるのではないかと個人的にはそう考えます。

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） 今の答弁はちょっとおかしいですよ。結局、当局の答弁を丸のみにして、できると言っているものを別に意見を挟めないと、こういうように私は聞こえたんですが、間違いはないですか。そういうふうにとっていいですか。

総務文教常任委員長（増田 清君） なんですか。

14番（増田榮策君） 当局がこれでやると言っているものを、できないにかかわらず、そういうふうに了解したというふうに、私は今の答弁が聞こえたのですが。そういうことですか。

総務文教常任委員長（増田 清君） そういうことです。

14番（増田榮策君） やはり私は、審議の過程で、今の財政危機的な状況というのが出ていないじゃないですか。危機的な状況の中で、今後ですね、この5年間という財政上の危機のピークが来ることはもう間違いないと私は思うんです。こういった中で、果たしてこういうものができるかできないかということを、私は聞くべきではなかったのかなと。できるものを見守って、当局が言っているからそれでいいのではないかというのでは、余りにも審議がですね、多少私の考えですけれども、おろそかではなかったかなと、こういうふうに思うんですが。委員長、もう一度お願いします。

総務文教常任委員長（増田 清君） 財政の厳しいことはもう、重々各委員それはわかっていることです。そういう中で教育委員会が全体で約 10億円以上かかるこれからの改築あるいは修繕、これを実施する予定ということに対して、できないのではないかという意見はございましたけれども、大半の委員がそれについて了承したわけでございます。

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

1番。

1番（沢登英信君） 議第27号の電算業務に関する事務の受託について、南伊豆町の方でございますが、ご案内のようにこれは 18年9月まで、17年の決算資料まで委託を受ける、こういうことでございますので、当然その業務を行う機械、ホストコンピューターは、その時期まで当然契約をしなければ仕事ができない。こういうことになるかと思うわけですが、クライアントサーバー方式に切りかえてできるやのような答弁も一般質問に対しての答弁があったわけでございますが、その辺の機械の使用状況というのでしょうか、そういうものが、どういう形態になったのか、ご審議されたかと思うのですが、教えていただきたい。そして、

当然それはNEC等のホストコンピューターを使うということになれば、会計処理上は債務負担行為の手続が2年間、17、18にわたるわけですので、必要になろうかと思うわけですが、どのような判断をされたのか1点お尋ねをしたいと思います。

それから、第30号 下田市職員の旅費に関する条例、あるいは31号の職員の勤務手当に関する条例につきましては、当然これは職員の待遇身分にかかわる内容になっているわけですので、職員組合の役員であるとか、職員の代表の意見を聴取して審議を進むべきものと考えますが、どのような形で、当局のみの見解ではなくて実際にそれにかかわる職員の意見を、どのように審議の中で反映させる努力をされたのかされなかったのか、お尋ねを2点目としてしたいと思いますのでございます。

議第34号にかかわる問題でございますが、一般会計の教育委員会にかかわる予算等々は今、小学校学校施設の答弁があったわけですが、幼稚園の施設も大変老朽化している現状があって、浜崎幼稚園の廃園等々の、募集人数も少ないというようなことから事態になっているかと思うわけですね。これらのものが、実態的には何か思いつきで片手間のような形で進められたという経過があると思うわけです。同じような状況にある園というのは、市内にも何園かあるかと思しますので、その点、教育委員会として、幼保一元化の方向づけというのはどのように議論をして、今年度の予算にどのように予算化されているのか、という点が大変大きな課題になろうかと思うわけですが、この点がどうであったのか、審議の経過を私もお尋ねをしたいと思いますのでございます。

とりあえず、この点をお尋ねします。

総務文教常任委員長（増田 清君） 電算センターの今のホストコンピューターの期限がいつかということですが、一応当局の説明では18年9月までということの説明がございました。債務負担行為につきましては、一般会計の予算説明の本会議でございました。委員会等でも契約が単年度。ということは説明によりますと、リースを途中で解約する、その関係でこの機種に対する契約は単年度契約であると。よって債務負担は必要ないという説明がございました。

職員の勤務にかかわる条例の制定についてですけれども、組合の意見を聞くべき、そういう意見がございました。しかし、組合と合意をし、これを改正するものであるという説明がございました。よって、委員会としては組合の意見を預かり、聞くという意見はございませんでした。それから、30号の一般会計予算につきましては、教育委員会の幼稚園の関係ですね、幼保一元化の問題。この問題につきましては、今回委員会では議論されませんでした。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 1番。

1番（沢登英信君） 併せて、この財政危機をどう克服していくかということの課題はですね、市長自身の答弁の中でも未収金、滞納金、市税を、10億からを超える、この滞納整理をどう進めていくかということが課題であるということは認識していると、こういう答弁をいただいているわけですが、具体的にこの予算です、1億 6,000万程度、16.7%、17%になるかならないかというような徴収率でしかないと思うわけですが。これが例えば30%に引き上げることができると、3億からの徴収ができるということになれば、財政的にも大変ほかの生活関連の予算に振り向けることができる。こういうことになろうかと思うわけですが、この滞納整理のあり方について、どこが困難で、その解決の方法というのはどこにあるかというような議論が当然されたかと思うわけですが、どのように議論を進められたのか、お尋ねをしたいと思うわけですが。

それから、38号の下田市国民健康保険の特別会計につきましては、もう予算から、12.75%だったですか、13%近くの保険料の値上げを見込んだ予算になっていようかと思うわけですが。

昨年もほぼ同様の保険料の値上げをし、引き続いて今年もですね、はなから値上げをしていくということでは、もう国民健康保険事業そのものが破綻に導かれていく。このようにも思うわけですが、ここら辺の論議がどのようにされたのか、併せて2点お尋ねしたいと思います。

総務文教常任委員長（増田 清君） 滞納金の収納につきましては、税務課長から意見を聞き、その意見の中では、かなり低所得者の滞納が多い。また、ほとんどが預金等を調べてもほとんど残高がないという現状であるとの説明がございました。やはりこれは、今の厳しい経済状況が反映されているものと、私個人も思いますけれども、この辺のところを明確な、ではいい方法という話は当局から説明はございませんでした。

しかし、やはり今後課長からの説明では、職員の配置を十分適当な配置にして充実を図っていかねばならないという説明もございました。

それから、国保の関係ですけれども、議員、国保運営委員会の委員でもございますし、昨年も全く一緒です。違ったのは昨年も値上げというか、それを見込んだ予算であったわけですが、いずれにしても暫定予算、今後5月になれば本予算が出てくるわけです。そこで、国保運営委員会で、その点を協議をし、その結果ですね、今後どうするかということ

検討するべきではないかなと、そう思います。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） よろしいですか。はい。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。総務文教常任委員長は自席へお戻りください。

小林弘次君の登壇をお願いいたします。

10番。

〔10番 小林弘次君登壇〕

議長（佐々木嘉昭君） 次に議第34号に対する少数意見者の報告に対し質疑を許します。

3番。

3番（伊藤英雄君） 小林議員のおっしゃること、まことにもっともであります。

私もそのとおりであると考えております。それに伴いまして、二、三ご質問をしたいと思います。

小林議員ご指摘のとおり、下田市の財政は大変厳しいものがあります。歳入は不足し支出は増大しておるわけなんです、この支出の中でもとりわけ経常経費の増大が大きく、投資的経費はほとんどできない状態になっておるんですが、経常経費の増額の原因が、これまでの箱もの行政、なかんずく最近ではベイ・ステージの建設、30億円に余る経費をかけ多額の借金を背負い、今も1億円余の借金返済を充て、その維持に1億6,000万円もの負担を強いられているわけでありまして。こうしたことが、下田市の財政を悪化させたのではないかと。ベイ・ステージにおいては住民の意見を聞いて建設を決めるべきだと、このような声に対しても住民の意見なんか聞く必要がないということで住民投票条例を破棄した。こうしたことが財政の悪化につながったのではないかと。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

3番（伊藤英雄君） こんなふうを考えるのでありますが、小林議員はこの下田市の財政の悪化の1つの原因として、このようなことがあったのではないかとということに対して、どのように考えられるのかをお聞きします。

2つ目に、小林議員がおっしゃるように、この予算に対して根本的な解決が示されていない、まさしく滞納問題について言えば、未収未納が多く、これをどうするのかということは大きな問題であります。当局の姿勢は問われてしかるべきであります。しかし、予算という

ものは保守主義でなければいけないというふうに考えます。例えば、市長の施政方針の中で、滞納はその半分を集めます、全力をもって集めます。こういう決意は許されるでしょう。

しかし、予算において、今年滞納は10億回収しますということで、歳入を10億円増やします。そして歳出面で学校の校舎は全部直す、机はみんな取りかえます。パソコンも取りかえます。投資もやります。国保には2億でも3億でも金を入れます。保険料は昨年上げたけど、今年は下げます。なぜならば、滞納金が入ってくるからです。こういう予算を組めるものなののでしょうか。責任ある行政ができるのでしょうか。行政の姿勢を批判する、そして滞納の解消を求めていく、全く正しい。しかし、予算には市民の生活がかかっているのです。幸いというか、少数意見ということでこれがそのまま予算が否決されることにはならないようではありますが、小林議員の言うとおり予算を否決する、とどめてしまえば、明日からの市民生活はどうなるんでありましょか。予算は滞納問題が予算に反映するという事は、滞納の回収を歳入として計上していくということなのか、小林議員に質問します。

10番(小林弘次君) それでは、3番の伊藤議員の質問にお答えします。

まず、全体として公共施設に対する維持管理の経費というものは当然増大している ということはご指摘のとおりであります。ベイ・ステージだけにかかわらず、私の知っている限り、政府が進めてきた公共事業推進のこの施策に基づきまして、下田市ではここ十数年間、巨額の公共投資を進めてまいりました。この中には、敷根からいけば、敷根の温水プール、あるいは敷根の公園、あるいは弓道場、あるいはサンワーク、文化会館、あるいはあずさ山の家、で、ご指摘のベイ・ステージ。さまざまな形でこの公共施設の整備を進めてまいりました。それで、一般論といたしまして、下田市のこれらすべての公共施設は、議論として、一つは公共施設におけるいわゆるサービス施設でございまして、基本的には赤字黒字という議論にはまず1点、なじまないのではないかとということが私は基本的に考えるものでございます。しかし、公共施設の合理的でしかも効果的な運営ということについては、これは議会の権限の外で執行権者のいわゆる施政の方針、政策に基づいて健全で合理的な運営というものが行われるという、こんな原則でございまして。

そこです、それからベイ・ステージについてはどうであるのかと。といえども、ベイ・ステージのいわゆるそのリープロ事業におけるところの企画、本設計、そしてここまではご承知のように全会一致で行われてきました。企画から本設計、要するに実施設計まで全会一致で行われました。しかし、確かにご指摘のとおりですね、具体的に事業着手のときには多くの市民の皆さんの異論が出されたことはご承知のとおりであります。しかし、そのと

きに諸般の事情がございまして、ご承知のとおり、もう既に膨大な、いわゆる公費が、要するに国・県等の資金が投入されるという状況のもとで、こういう結果になったわけですが、私はこのベイ・ステージの運営については、質問者と同じようにすぐれて効果的に運営すべきだ。その運営する責任というのは管理者である市長が運営責任というのは当然出てくる。そこでですね、そうでなければ公共施設というものは民間業者でもないし、ましてや議会が運営する権限もない、執行機関に対するいわゆる執行権に対する不当な介入という、こういう問題が出てくるわけです。そこでベイ・ステージについて言えば、ご承知のように問題点はいくつかあると思います。まず第1点は、指摘されたように、膨大な起債によって建設されたのはご承知のとおりであります。しかし、起債については当時の建設過程の中で、起債返還については、ある程度の交付税算入ということを前提にしているということが第1点、第2点目は予算の提案理由の中でも明確になっているとおり、それに対する起債を国がすぐれて一般会計を脅かすような事態に対しては、減債基金を6億とか7億、県からの補助金を充当して基金に充てている。したがって、それを毎年繰り出してベイ・ステージの起債の一般会計に負担を減少させている。こういう状況はご承知のとおりであると思います。では、次に、合理的な運営について、どうあるべきか。例えばそこで歳入歳出をですね、要するに企業的に赤字、あるいは要するに収入支出というベース的そのものを単独で1つの公共、要するに公営企業的に運営するとなれば、これまたある意味で、プラスマイナス、やりようは幾らでもあると思うのです。公営企業的にあの施設を、要するに一般会計から離して公営企業的に運用するとなれば、当然支出に対する歳入というものをどうするのかということは管理者も図れると思うんです。しかしご承知のように、一般会計の枠組みでやっておりますから、企業的な方策での運営というのはできないという状況があって、私はあのベイ・ステージの管理運営についてやりようについては改善すべきところは多々あるけれども、現在の市長の、要するに一般か市長の管理のもとで善良な運営をさせているという方向が正しいのではないかというふうに思うのであります。

いずれにしても、公共施設の善良な管理運営ということにおける執行権者の権限、これとこのものを是認すると、こういうことでございます。

次に、ご指摘の未納金ですね。未納金につきましては既に私も何回も一般質問等でも取り上げまして、この打開は大事だと。とりわけ、市税においては10億円くらい、国保税については3億4,000万を超えると。いわば、これらの打開なくして健全な財政運営ないということ述べてきたわけですが、市長も最近になってはようやく財政再建の上にとっ

て、この未納未収というものを解決する方向が大事だと、こういうふうに言っているわけ
でございます。お説のように確かに、財源は不確定、予算編成に当たっての原則は、不確定な
財源をもとに予算を編成するというのは極めて危険なことであります。ただし、ご承知のよ
うに平成17年度の予算書はここにあります、これを見ましても、市税収入、その他の
収入につきましても、収納率が97%と見ております。そうしますと3%、約1億円近くは
毎年滞納になるわけですね。30億ですから、そういうことになる。では逆に交付税等の考
え方からいけば、交付税の仕組みは、それぞれの町の自治体の基準財政の収入額と、それぞ
れの町のいわゆる財政需要額というふうなものについての差額を交付税としてこれを見ると
いうのが、交付税の理念。これは全国一律、財源の多いところ少ないところというものにお
ける行政の不均衡を避けるための、すぐれて民主主義的な措置であって、私は交付税制度と
いうものは堅持されなければならないというふうに思うものでございます。

しかるにしたがいまして、本市の財政状況の中で、やはり交付税収入、市税収入、そして
これがどうなるかということが最大のテーマだろうと思うのです。先ほど申し上げましたよ
うに、交付税については基準財政収入額の中で一番大きく占めているのは市税であります。
この基準財政収入額の算定に当たって、市税収入が仮に40億ある、40億という調定にある
とするならば、それに対して98%の収納額をみて基準財政収入額とされているというのは、
議員がご承知のとおりであるわけです。

簡単に言えば、97%では、交付税においても実情に合わない格好になるわけです。そう
いう点におきまして、やはり現在の財政の仕組みというよりも、この収納の体制、収納の方
法、予算編成から言って、私はまず現年課税を交付税算定の基準になる98%、現年課税で
すよ、現年課税を98%くらいはやはり、最大限明確にして予算を編成すべきだというこ
とが第1点目です。

第2点目は、しからば滞納の問題についても、いみじくおわかりだと思いますが、例えば
市有地の貸し付けにあたって、この14、15、16と3年間滞納になっていて、その業者さ
んが銀行の申し立てによって競売に付される。こういう時期にも、要するに、文書、手紙を
出すと、こういうことだけで済まされていると思います。したがって、私はもう少し、
これは直接市税ではございませんが、もう少し滞納の整理にあたる工夫、単なる催告、要す
るにですね、手紙を出すという、こういうことではない多様な方法を現在考えるべきではな
いのかなというふうに思います。そういうものが実は欠けているのではないのかと。それで、
申し上げれば、10億円余に上る滞納全体については、かつての予算編成は大体、滞納額の

過年度のものについては 30%の収納ということが実は予算編成の一般でございました。ところが最近ではですね、過年度のもの、要するに滞納については 10%台でとどまっているという、こういう状況があるわけでございます。そういう点では、私はどうしたらいいのかということについて執行権者に対するさまざまな議会においても提言をし、その実現を迫るという、こういうやり方で行うのが妥当ではないかと。実情を申し上げれば、あえてこの予算編成について批判的に言わせてもらえば、この予算ではまさに滞納を積み上げる方向になり、いずれ 11億、12億、市税においても、国保税においては4億を超える滞納になるような仕組みになるのではないのか、こういうことを危惧するものでございます。

以上でございます。

3番（伊藤英雄君） 私の質問は、ベイ・ステージの建設が下田市財政の悪化につながったと考えるかどうかという質問であります。その質問にはいまだ答えをいただいておりません。

10番（小林弘次君） ですから、ベイ・ステージの建設にあたって、今先ほど申し上げましたように、私は基本的には一般的な公共施設の維持管理という枠組みの中で検討すべきもので、単独でそれ一つだけとって財政が悪化とか悪化でないというものには議論が当たらないと、このように考えるものです。

3番（伊藤英雄君） おかしいですね。ベイ・ステージの建設ですよ。維持管理とは言っていない。建設が、財政悪化の1つの原因ですね、それだけでどうのこうのでない、1つの原因としてあるのかないのかを聞いているのであります。

10番（小林弘次君） はい、わかりました。まず、ベイ・ステージの原因についてはさっきから申し上げますように一般財源市費はですね、当時の建設当時でほとんど支出されておりません。膨大な起債によって建設されました。まず、建設当時における市財政に対する圧迫というのは基本的にはなかったと。だとすると次に、起債の返還にあたっては先ほど申し上げたとおりでございます。維持管理にあたってのことについては、これは当然効率的な維持管理をすべきだと、こういうことでございます。

議長（佐々木嘉昭君） 3番。どうぞやってください。

3番（伊藤英雄君） いや、またほら回数があるから。今の質問の続きでやらないとまずいでしょう。

議長（佐々木嘉昭君） どうぞ何回でも。許可しますから、どうぞ、3番。

3番（伊藤英雄君） そうですか。それなら安心して。

長々のご説明をお伺いしたのですが、財政の赤字にはさまざまなものがあると思います。

額で一番言えば、ご承知のように下水道会計、ここの借金が一番大きく下田市の財政を悪化させておるわけです。で、リープロ、ベイ・ステージについては、ご承知のように住民の間にもさまざまな問題がありました。異論も噴出したわけであります。それで、この建設もまた1つの原因ではないか。つまり予算について言えば、先ほど来、小林議員もおっしゃっておられましたが、公園下問題、これもまたある1つの事象ではあります。しかし、市政を語る上で、その額の多少にかかわらず、解決しなければならない問題を指摘しなければいけないように、財政の悪化を語るとき、このベイ・ステージの問題を一般論の中に埋没させてしまうと、今後の市行政において、住民の意見を無視したことが、一般論の中で埋没されることにつながるのではないかという危惧を抱くものです。

したがって、財政の悪化の一因として、ベイ・ステージの建設はあり得たのかどうか、このことをお尋ねしております。そして、2つ目の質問について言えば、多く語られた中で回答につながるものとしては、かつて、滞納額については30%の回収を見ていた。ところが今では10%しか見ていないという、こういうご趣旨の発言がありましたが、これを素直に受けとめれば、30%の回収率で予算を組めと、こういうようにも聞こえるわけでありませんが、回収率については、先ほど小林議員もおっしゃったように、保守主義の原則に立てば現実に回収できる率をベースにすべきであって、一律に過去30%だったから30%の回収率でもって滞納の予算を組むということは、やはり予算、保守主義の原則から外れるのではないかと思います。

10番（小林弘次君）先ほどからも答弁しましたようにですね、ベイ・ステージの建設につきましては、建設当時には一般市費、これはほとんど投入されなかったというのはご承知のとおりです。しからば、これは大部分が、起債と補助金等によって賄われたということはお承知のとおりです。だとするならば、その後年度の、要するに起債償還というものが厳しく財政に反映するというはそのとおりでございます。しかし、地方の減債基金というものがあって、一定の歯どめがなされているということは答弁したとおりでございます。よって、次に管理運営費につきましては、これはさっき言ったように、管理運営というものは1つの管理者の基本的な考え方、政策、こういうものに厳しく左右されるものだと思うんです。管理運営というのはいね。公民館にしてみても、あるいは文化会館にしてみても、ベイ・ステージにしても、どこにしても管理運営というのはいね、これは管理者としてですね、これは市民サービスを重視して、赤字であろうと、赤字というのか多少の金がかかっても多くの人材を配置し、あれしようという、そういう政策的な見地に立てば、管理運営費は立つわけですから。これは、

施設の管理責任、管理機能、管理権限、こういうものの政策的なものにつながるのではなからうかと。こういう答弁でございます。

したがって、今言ったように、ベイ・ステージの起債が例えば、ご承知のように、平成17年予算を見ましてもですね、起債の償還というものが、確かに下田市の財政、全般としてね、財政を厳しくしているというのはあれですが、自分は、やはりこれは財政上としては義務的経費として当然計上すべきではなからうかと。したがって、ベイ・ステージの建設からそして今日至るものについてのものは、一概に下田市の財政を危機的状況に陥れているということだけでくくれるものではないというふうに私は思います。

〔「2番」と呼ぶ者あり〕

10番（小林弘次君） あ、2番目の件ですね。滞納の問題ですが、これはですね、私のこれは少数意見でございますから私見を申し上げますが、下田市の市税その他の滞納に対する対応ということについて、仔細に内容を検討したわけではございませんが、例えば保育料が1,200万滞納がありますね、大体1,200万。保育料1,200万滞納しているのに、どういう方法でこの滞納の整理に当たっているのかということについて、委員会の所管ではございませんが、わからない。皆さんもわからないと思うんですよ。恐らく、滞納している人たちに納めてくださいよと、こういう通知が行くということではなからうかと思うんです。そういう点では、滞納されている方たちに対してのプレッシャーというのか、納めなければならないなあと、あるいは無視すれば、無視すればというか手紙が来たら読まずに放り出して、どうせ督促の手紙だろうと放り出しておけば、それで済むような状況にあるのではないのか。

ですから、私は滞納整理について、基本的には今までのやりようを根本的に検討をし直すということが大事だと思うのであります。そして、体制として市税について言うならば、市の職員、税務課職員約20人、その20人の体制の中で、おそらく比較的ですね、長期欠席者やそういった者があって、実働かなり問題があるということは委員会でも出たとおりでございます。したがって、これも市長の執行権の範囲でございますが、私は滞納にかかわる人事の配置等を、もう少し予算編成上で考えていけば、事情は、状況は違ってくるのではないかと。要は、市長が口先だけの滞納整理でなくて、どのような実質的な実態的な予算を伴った対応策をとるかどうかが、こういうものが大事だと思うんです。私は、そういうことを通じた上で、国保もそうでございますが、これは長期的に打開する道を考えるべきだと。それぞれの自治体はこの滞納問題に悩み、東伊豆町やあるいは伊東市等、大変、みんな同じような問題を抱えている。どうでしょうか。東京都あるいは浜松市等は、自動車企業等あるいは持っている自

自動車、自動車を差し押さえたならたちどころにですね、自動車を押さえたなら動けなくなりますから、たちどころにそういったものが解決されたという新聞もございましたが、当局者に聞いてみますと、いやあ、自動車差し押さえといってもなかなか難しい問題だと。昔はご商売やっている方たちで三種の神器のようなもので、電話を差し押されるということが1つの滞納整理の最も大きな手段になりました。しかし、最近では電話差し押さえたってこわくはないと。まあ、こういうふうなことをやっていたようでございます。そういうことからするならば、市の滞納の整理の方法というものを、もう少し知恵を働かせて考えるべきだというのが、私の意見でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 3番。

3番（伊藤英雄君） いろいろ語られているんですが、一向に質問の意図を理解されていない、あるいは逃げておられるように感じられるのですが。

〔「いやいや逃げていない、明確に答えているじゃないの。」と呼ぶ者あり〕

3番（伊藤英雄君） 小林議員ご回答のように、ベイ・ステージの借金を含めた多くの借金が、その返済が財政を悪化させているのは間違いのない事実であります。しかしながら小林議員は、一つ一つのことを言っても、まあせんないと申しますか、意味はないんだというような趣旨で発言だと思うのですが、実はやはり小さなことの積み重ねなんですね。事実の積み重ねが結果を招くのであります。一つ一つのことはどうでもいいということになれば、市長の政策はどうでもいい話になってしまって、結果として全部でそうだから、それはしょうがないよという話になってしまう。それでは解決にならない。私の趣旨は小林議員の考えを変えさせることにあるのではなく事実を明らかにすることにありますから、ベイ・ステージの債務が27億円の債務が大きく、結果として下田市の財政の悪化の原因になっているということだけは明らかになったと思いますので、この件に関しましては、これで結構です。

もう一つの趣旨は、滞納問題を含めて市長の行政に対する批判は大いにしなければいけません。チェックは我々議会の任務であります。しかし、予算は少し性質が違います。この予算を滞納に対する解決策が示されていないから否決するとすれば、滞納額を解消した歳入を増やした予算を組むしかないのであります。しかし、この間、何度もお話ししたように、保守主義の原則からいけば、希望額でもって歳入予算を組むわけにはいかないのであります。

小林議員はるるは語られますが、それらは予算額、つまり実際に4月1日から市民生活が困窮するわけですよ、予算が執行ができなければ。そのリスクをどう考えるのか、そのリス

クの重さとこの市長に対するさまざまな要求、批判は予算案だけではなく、日々の議員活動なり、議会の中で追及できるのであります。予算をとめなきゃならないほどの問題とは一体何なのか。歳入を増やす。例えば小林議員が言われたように滞納額を回収は 30%、過去そうだったから30%歳入を増やす、こういうようなご議論なのかどうか。

10番(小林弘次君) まず、ご承知のように予算否決というのはこれはもう重大なことでございまして、議会の解散か、市長の辞職か、いわゆる不信任に当たることは議会人として当然自分も承知しております。しかしだからといって、それが出せないものでもない。ではそれに対するリスクということについては、当然暫定予算を組んで、そして対応する。しかし、新たな議論を通じて予算はいずれ編成される。これは行政のどなたが言いましたが、粛々としてというのが好きな方ございましたが、まあいわば粛々としてそういうことが行われる。そこでですね、予算の、先ほどのちょっとあれでございますが、いいということでございますが、下田市の行財政運営の中で過去の歴史、今日までの経過を踏まえれば、国の政治の方向と深く結びついていて、起債等を充当して公共事業を行うという、こういう長い時代がございました。その結果としての借金返済が重く市財政に影響しているということは、これはもうご承知のとおりであります。したがって、我々はその対案として当然、減債基金というものをきちっとやるべきだということで提起して、これはある程度の我々の提案を受け入れた市当局は減債の基金を積み立て、そして長年にわたって高利率のこの起債を、要するに前倒して返還するというような手段をとりまして、我々が提案した減債基金等使った起債の中の一定の整理がなされて、ある意味では今日下田市の財政状況の中では、この程度の起債ということについてはある程度、のみ込めるのではないのかと、行政執行権者ではないのですが、のみ込めるのではないかというような感じがします。

もう一つは、行政運営というのは、僕が執行権者ではないけれども、あえて言うならば計画的なもので、長期財政計画というものが当然一方にはあるわけです。長期財政計画に何が織り込まれなければならないのかということになりますと、私たちが提起した教育予算等についての問題について言えば、総務文教常任委員長も申し上げましたが、5年で 11億円の投資をしなければならないと。要するに、下田市の教育環境を最低限整備するのに5年で11億、この11億を5年間でどうやるかというのは、長期財政計画の中に、これが織り込まれて財政計画は出されているものなのです。ですから、そういう点では財政計画と予算というものは不可分になるわけです。それは一応申し上げたいと思います。

では、リスクの問題につきましては、先ほど申し上げましたようなことで、ただ、今回の

予算全体について言うならば、私は一言で言えば、市民のための教育や福祉やあるいは市民生活に欠くことのできない市道やあるいは農業用公共施設、あるいは観光用施設の維持や修繕の費用というのは大幅にカットされ、内部の管理的な管理、公権力を行使するための管理的なものに振り向けられている予算であるというふうに私は思うわけです。

今回の私たちのこの予算に対する少数意見の根底にあるのは、今申し上げましたように、予算編成の基本的な性格、公権力の行使のために多くのお金が使われ、市民生活に結びついた教育や福祉、あるいは生活環境等の整備等々についての予算は大幅に削られている。これがですね、基本的な性格であって、これはむしろ否決し、大幅な組みかえをすることによって市民の利益に大きくつながると、こういうふうを考えるものです。

議長（佐々木嘉昭君） 着席してください。着席して。

3番（伊藤英雄君） 今の小林議員の発言の中で、この一般会計の 否決、少数意見の本質が、市長に対する不信任であるということが明らかになりますので、これで質問を終わります。

〔「それはそのとおりです」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ほかに。ほかにありませんか。

〔「1番」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 14番。

14番（増田榮策君） 先ほど、小林議員の質問中にですね、5番議員が自動車を売るのも1つの回収の方法だと言っているときに、「高利貸し」と言ったんですよ。これは不穏当な発言ではありませんか。取り消すように議長から申し述べてもらいたい。これは大変なことですよ。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ちょっと待ってください。

14番（増田榮策君） 高利貸しと言ったんですよ。みんな聞いているから。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） では、ここで午後1時まで休憩いたします。

午後 0時14分休憩

午後 1時 0分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

ここで私からお願い申し上げます。会議規則第145条では、何人も会議中はみだりに発言

し、騒ぎその他、議事の妨害となる言動をしてはならないと 規定しています。5 番議員さんに申し上げます。よって規則に基づき、不規則発言を注意いたします。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、少数意見者に対する質疑を終わります。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 失礼いたしました。大変申しわけございません。

撤回申し上げます、小林議員登壇をお願いします。失礼しました。

〔10番 小林弘次君登壇〕

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 確認いたしまして、侮辱した発言ではないということでございます。た。

〔発言する者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 大変失礼いたしました、ほかに質疑ありませんか。

5 番。

5 番（鈴木 敬君） 二、三お聞きします。まず、1 点目は、先ほどの伊藤君との関連なんですけれども、いわゆるベイ・ステージに関してなんですけれども。公共施設という観点からお聞きしますけれども、公共施設は確かにすべての市の公共施設が採算ということだけで考えられるものではなくて、公共のサービスのために一定程度市が予算を出し、財政で負担して市民サービスするということは当然であります。ただ、問題はその公共施設を建てる意図、建てた後の効果というふうなものをどうとらえるのかというところでありまして、果たして、あのリープロの騒動があった時点で、あのような内容の建物をあそこの外ヶ岡ですか、残された唯一の下田の財産であったと私はその時思ったのですけれども、そのようなところにあのような内容の公共施設を建てるのがよかったのかどうなのか。そしてその後のベイ・ステージの経緯を見たときに、これは市にとって財政的な負担を一方的に与えている内容ではないのか、それとも下田の行政、下田はこれからまちづくりをどういうふうにやっていくのかということに関して、単に補助金で運営していくだけ以上のものをもっと下田市にとってもたらしているのだというふうな観点があるのかどうなのか。

そこら辺が公共施設を考える上での一つの大きな視点だと思いますけれども、そういう意

味で今現在までのベイ・ステージ、今現在の道の駅という形になって、今回の予算審議の中でも観光課長の方から、道の駅を情報センター化にしていくんだと、これから観光の下田の大きな核の施設としてやっていくんだというふうな言葉もありましたけれども、そういうふうな意味で、要するに公共施設としての内容が 30億つぎ込んだだけの、今までそういうふうな効果があったのかどうなのかという視点からの見直し、重荷になってきたのではないかと、単に一方的に市の財政に対する重荷になってきたのではないかとというふうな、僕は伊藤君の質問を僕なりに解釈してそういうふうに思うのですけれども、そこら辺のところの小林さんのご意見をひとつお聞きしたいと思います。

2点目に、未収金の問題なんですけれども、小林さん、特別会計を含めて 15億の未収金があると。これを何としてでもどんなこととしてでも、要するに回収しろ と。そうすれば市の財政危機というのはもう一挙に解決されるのだというふうなことをたびたびおっしゃっていますけれども、税務課長等々のこれまでの答弁、あるいは今日の総務委員長の報告などにありますように、現実に滞納している方は意図的に滞納しているのではなくして低所得者層、あるいはこの間の医療費の高騰、あるいは景気の低迷等々で払いたくても払えない、取りに行っても取れないような状況が多々にあるというふうな状況にありまして、単に、行って差し押さえすればそれで済むのかどうなのか。本当にそこまでやるのであれば、市の職員では手に負えないのではないかと。むしろ、回収機構、そういうふうな会社が今ありますよね。そういうふうなところまで外部委託して徴収を頼むくらいのことまでやらなければ、未収金の100%とは言いませんけれども、そこら辺の回収というのはちょっと不可能ではないのか。この近隣の市町村の収納率なんかも、今ちょっと手元に数字ありませんけれども、下田市だけが特別収納率が極端に悪いと、市は全く努力しないというふうな数字ではないと思います。例えばもっと数が、東伊豆ではもっと収納率、全体で見たら悪いのではないのかというふうな数字も前にちょっと見たことがありますけれども、そういうふうな観点から考えても、未収金の問題というのは、これはただ取れ取れといってもなかなか難しい。というようなことを、ではどういうふうにして具体的に回収したらいいのかという具体的な方法論を小林さんは持っておられるのかどうなのかということもお聞きします。

もう一点、計算センターが解散して、これが下田市にとっても新たな負担を生んでいるんだよというふうなこともここに書いてありますけれども、計算センターの解散というのは明らかにこの間の合併のいろいろな動きの中で、合併がだめになってきた、破綻してきたという一つの結果として、今まで広域行政、さまざまな広域行政の中でそれらがそれぞれ分割さ

れていくというふうな事態があるんですけども、小林さんは当初から合併については反対の立場ではなかったのですか。合併の。

〔「はい、そうです。」と呼ぶ者あり〕

5番（鈴木 敬君） で、合併が結果的に失敗したということがこの広域行政のその破綻で、計算センターも個別にやらなくなってきたというふうな状況にまでつながっていると思うんですけども、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

以上です。

10番（小林弘次君） わかりました。お答えしたいと思います。ベイ・ステージにつきましてはご承知のように確かに昭和 30年代の後半に、下田市が県よりこの下田港内のしゅんせつ土砂によって造成された土地を、当時の市当局者の皆さんが大変な苦勞をして県より払い下げを受けた土地である。この土地の利用をめぐるっては、長年にわたりまして観光的な利用か、あるいは漁業の基地としての利用かということも含めまして、この土地の利用計画をめぐる激論が交わされてまいりました。最終的にこの議会の代表も含めまして、いわゆる観光施設整理審議会という形で議長さんか、あるいは副議長さんも加わって審議会がもたれ、漁協、そして観光関係等、円満な形で利用の方策というのが検討されてきた。その結果、漁協関係者、関係施設というふうなものが、今日ある程度の整理をもって進められてきた。残された土地は、1つは当初の計画はプールが1つ、もう一つは観光会館あるいは市民文化会館、こういう形で計画されてきたわけでありまして。ところがご承知のように、この計画はプール計画も破綻し、そして観光会館建設については当時の関連、連檐する旅館街との眺望権等々の問題もあってこれまた破綻し、文化会館は下田小学校の跡地につくるという、こういう経緯を経まして、ついにあの土地の利用計画というものも、公な機関から策定された計画というのは、そこで頓挫したわけです。そういう格好の中で、遊休している、当時旅館組合に、この一部が貸し付けられて、旅館さんの駐車場になっている。あるいは漁業関係者の皆さんの大型トラック等の駐車場になっている。ある時期には早朝野球の1つの土地として利用される、こういう形があったわけですが、現実問題としてああいう形で議論があった。

それで、自分が答える性格のものかどうか はともかくとしても、私の意見をというか見解と言われておりますから、ベイ・ステージというものは、1つは名前はベイ・ステージとなりましたが、いわゆる設立の基本的な理念というものは、下田市における観光や農業やあるいは漁業含めた異業種、そして下田市民あるいは下田を訪れる観光客、こういった人の、基

本的には合流拠点の施設として整備されるという、こういう理念でもって設立がされたものと考えているものでございます。したがって、私が個人的に言えば、当初の議論はともかく、あるいは出された議論はともかくとしましても、理念的には お金もうけをするということについてであるならば、いわゆる県の補助が5億も6億も7億も来るという、こういうものではなかったというふうに思うわけでございます。ただし、だからと言って放漫な経営や放漫な運営がなされていいというものではないということは自明のことでございます。

その他、この管理運営について、当然管理者でありその執行権者である市当局がですね、効率的でさらに市民の利便、観光客の利便、あるいは当初目的の異業種等交流拠点として有効な活用、有効な運営、合理的な運営が図られるということは当然であり、それが期待されるものであるというふうに思います。

次に未収未納の問題につきましては、質問者ご承知のように、現在の下田市の未収未納は市税のみということではございません。あらゆる分野にわたって広がっております。そういう点では、この問題をあいまいにしては今後の市財政運営にとっても、あるいは市の公正なそして公平な行政執行ということについても、重大な問題になるというのが我々の指摘であります。直ちに強権的に取り上げて来いという、こういうふうなことを申し上げたことはいささかもございません。そこで、ではどうしたらいいのかということにつきましては、私の意見は後で述べている現状、常任委員会の審査の中で明らかになったのは、市税については約10億円、市当局市税務課の努力で約5億円近くが、いわゆる差し押さえ等の租税措置が取られているそうです。後はまあその他というふうな形態であると思います。

そういう点からするならば、これはやはり、私はそういう点含めまして、今回のではなくて、そういう点での1つの事例としては、本定例会の開会にあたって提案された3月最終補正において、2億数千万のこの特別土地保有税の収納というものが予算化されました。これは、税務課当局が長年にわたって、特別土地保有税の客体になっている土地を差し押さえてきたために、所有者が何らかの事情でそれを処分することになり、それによって配分を受けたと、こういうものであるわけです。したがって、そういう点は税の収納というものはですね、ある意味ではそれなりの工夫、努力というものが必要であり、なりに任せていいものではないと。また税だけではなくて、未収の状況は先ほど申し上げましたように多岐にわたり、それらはそれなりの対応をしていかないと、これはますます広がる傾向にあるという問題提起でございます。

さらにこの未収金等については、自分たちは個人の情報を垣間見ることはできません。

しかし、水道料金、下水道料金、市税、国保税、これらの滞納者の1つの所得的な位置が
どういう形になっているのかということはい知ることにはできません。しかし、全体と
して必ずしも質問者の言うように低所得者団のみが滞納をしているという現状であるという
ことでないことは明らかだと思います。

次に、計算センターの解散問題につきまして、私はこの点につきましては、計算センター
解散という問題が1市6か町村の広域合併ということの一つの引き金にして、南伊豆総合計
算センターの解散という問題が浮上したことは承知しております。ところが、現実には合併し
たのは、西伊豆町と賀茂村、この1村1町であります。そうだとしますと、この共同処理を
進めてきたこの計算センター方式を、残った河津、松崎、南伊豆、下田、最低ここで運営す
ることによって、さらに合理的な運用が図られたのではないのかというのが私の意見であり
ます。ところがご承知のように、これがそれぞれの単独によるということになったわけで
す。計算センター処理方式というのは、ホストコンピューターが敷根にある計算センターに
あり、それを電話回線で下田市と結び、下田市の受け入れているさまざまなハード的な機器
でそれらが電算機能が出てくるという。ここ数年の間に巨額の費用をかけて、要するに、電
算センターと下田市とを結ぶさまざまな機能というものの整理が行われてきたわけでありま
す。これらはことごとく今回の電算処理施設の変更に伴って、それは全部むだになってしま
っているということになっているわけです。ご承知かと思いますが、あの旧ホスト室等に巨
額のお金をかけて、庁内の電算処理機器も取り付く施設をつくりました。

中には恐らく、リースの終わっていないそういったものも含まれているのではないのかと。
これらが実は嘗々としてこれまで投資してきたものは新しいシステムによってだめになる。
そして新しいシステムを使うために、また今回新たな投資をしているという、こういう現状
であるわけでございます。私はそういう点です、この計算センター処理方式のですね、
要するに崩壊というか、共同処理からの個別処理というものの選択については僕は意見があ
るわけです。

議長（佐々木嘉昭君） 5番。

5番（鈴木 敬君） 計算センターの問題に関しましても、小林さんはまさに計算センター
の一部組合議会の議長をなさっていて、その計算センターが広域行政から脱退していく、ま
さに渦中であつたわけで、またベイ・ステージに関しましても、ベイ・ステージ建設のその
発端からずっと今日までベイ・ステージの渦中におられるわけですし。また、未収未納金の
問題に関しましても、この間ずっと問題点を指摘されてきました。それで、私の個人的感想

で失礼なのですけれども、まさに指摘をなされますけれども、では具体的にどうするのかというふうな、ただ指摘だけして、これではだめだよと。確かにこれではだめです。今年度予算に関しましても、私としても不満はいっぱいあります。で、これではだめだよ。ではどうするのかというふうなところが非常に私はこの間の小林さんの議論の中で欠けているのではないかと。これは私の感想ですので、以上で私の質問は終わります。

10番(小林弘次君) ご答弁申し上げます。

あえて答弁させていただきます。まず、自分もですね、例えば白浜における海水浴場に対するこの暴力団につながる、こういったものに対する対案というものを示してまいりました。あるいは、その他、介護保険制度の見直し等についても対案を示し、恐らく下田市議会で議員提案で問題を提起したのは僕が一番多いと思います。そういう点では対案を示し、そして皆さんにあれしたというのは、つい最近では市外廃棄物処理にかかわる条例制定等々あらゆる対案を提起してきました。今回のことにつきましてもですね、私は常に対案、積極的な提案をしながらしているわけで、指摘されたように、批判するだけ批判しているというものではない。

以上でございます。

議長(佐々木嘉昭君) ご苦労さまでした。いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐々木嘉昭君) これをもって、少数意見者に対する質疑を終わります。

10番(小林弘次君) どうもありがとうございました。

議長(佐々木嘉昭君) 自席へお戻りください。ご苦労さまでした。

以上で質疑は終わりました。

これより各議案について、討論、採決を行います。

まず、議第23号 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村の5町1村と下田市との間の第2次救急医療施設整備、運営に関する事務の委託に関する規約の一部を変更する規約についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(佐々木嘉昭君) 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 23号 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び賀茂村の 5 町 1 村と下田市との間の第 2 次救急医療施設整備、運営に関する事務の委託に関する規約の一部を変更する規約については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に議第 24号 電算業務に関する事務の受託について（河津町分）を討論します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり、決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 24号 電算業務に関する事務の受託について（河津町分）は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 25号 電算業務に関する事務の受託について（松崎町分）を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 25号 電算業務に関する事務の受託について（松崎町分）は、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に議第 26号 電算業務に関する事務の受託について（西伊豆町分）を討論に付します。
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 26号 電算業務に関する事務の受託について（西伊豆町分）は委員長の報
告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 27号 電算業務に関する事務の受託について（南伊豆町分）を討論に付します。
まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 27号 電算業務に関する事務の受託について（南伊豆町分）は委員長の報
告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 28号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の
制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決すること
にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 28号 下田市保健休養林爪木崎自然公園設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 29号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを討論にします。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 29号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 30号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 30号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 31号 下田市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例の制定についてを討論に付します。まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議第 31号 下田市職員の特殊勤務手当に関する条例の全部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 32号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。よって、議第 32号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に、議第 33号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 33号 下田市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第34号 平成17年度下田市一般会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

1番。

〔1番 沢登英信君登壇〕

1番（沢登英信君） 議第34号 平成17年度下田市一般会計予算は、否決すべきものとして反対討論をいたします。

石井市長は平成 17年度施政方針において、財源の確保は危機的状態にある、財政の健全化を図ることが最重要課題である、また、市内経済が低迷しているので市民生活に大きく影響する公共料金の値上げは見送ったと述べております。その一方でごみ焼却施設の改良にあたり、ごみの有料化を含めた手数料の改正を検討するとし、国民健康保険税についても、昨年に続き 17.75%もの値上げを前提とした予算案となっているわけでございます。全く矛盾した内容でございます。市民生活に直結しております予算は大幅に削減がされているわけでございます。国の三位一体の改革のもと、補助金、負担金の廃止、削減により、財源の確保が困難になったと言いながら、自らの主体的努力や、失政により招きました財政破綻には何らの反省も加えていないわけでございます。福祉教育予算や道路水路等の維持管理費、経済活性化のための対策など一律にして削減し、そのしわ寄せは住民に押しつける予算となっているわけでございます。

平成15年度の決算時、市税の未収金は 10億2,200万。この膨大な金額になっているのに、徴収率は例年と変わらず 16.9%、1億7,660万円にしか予算計上していないわけでございます。財源難と言いながら、特別な目標や取り組みが計画されているわけでもないわけでございます。また、南伊豆総合計算センターの解散に伴い、従来 7,200万程度で済んでいたものが、ホストコンピューターのリース違約金の支払いを含め、1億 2,700万円もの予算を措置せざるを得ず、その差 5,500万もの余分な経費が必要となっているわけでございます。

近隣の町長との間のリーダーシップを石井市長が発揮できず、広域行政における失政の結果であることも明らかであると思うわけでございます。財政を再建していくためには、財政法に従った運用をすることが第一であります。地方財政法は、前年の繰越金の 2分の1以上財政調整基金等に積み立てることを決めているわけでございますが、また、平成 15年、16

年度で3億円余りの繰り越し運用をし、10年間で返済をするとしてきたものが、20年返済に延期をされる、まさにやみ借金というべき違法な運用で、基金条例にも違反をしていると思うわけでございます。貧すれば鈍する、ますます財政危機を深めていく予算となっていると思うわけでございます。

さて、観光立市をうたう市長が、観光協会の補助金を1,100万円削減し、帳じり合わせをして、これでよいとしている感があるわけでございますが、観光産業が地域の農業、漁業、商業を活性化する基点となり、その役割を果たすことを多くの市民が期待しているところでございます。ところが、観光アドバイザーを置いて誘客宣伝のイベントを企画しても、観光再生プロジェクト事業70万7,000円の予算で、自然体験活動の推進もむしろ観光協会に任せべき事業ではないかと思うわけでございます。地産地消による地域経済のサイクルの確立、観光と農業あるいは漁業など、他産業との連携を図ることこそ、今行政が進めて行かなければならない仕事であると思うわけでございます。

残念ながらこのような方向付けが、本予算では全くされていないわけでございます。

市長は、日本一のあじさい公園にしていきたいと言ってまいりました。下田公園の入り口に公園をつくっても、黒船祭の会場としては整備されたかもしれませんが、日本一のあじさい公園にするという事業には全く関係がないと言えると思うわけでございます。

台風によりまず風倒木が出たことが、公園が明るくなってよかったと、こう言っているのでは、公園として計画的に整備を進めるという観点が全く欠落しているものと思います。

下田の最大の観光施設であり、夏の海水浴場、特に白浜、原田の大浜海水浴場での不法営業、デリバリー小売は、良好な環境を壊し、暴力団の資金源にもなっているわけでございます。断固とした対応が求められていると思います。夏季海岸対策強化への事業のその補助金も、昨年より300万円も削減をして1,200万となっているわけでございます。

まちづくりの観点から建設課の予算を見ますと、市民が望んでいる市道や河川の維持管理費には、かつては1億円も予算があったわけですが、2,139万円しか措置されていません。

その一方で、伊豆縦貫道に伴います下田市の都市計画のマスタープランや、下田市都市計画原案の策定業務に1,100万円も当てているわけでございます。まちづくりの計画こそ、職員と市民の協力のもとに、手づくりの計画づくりが求められていると思うわけでございます。伊豆縦貫道のAルート帯が決められていまして、250メートル幅のどこを通り、どこにインターチェンジができるのか決まっていないと、市長は自らも聞いていないと答弁をしているわけでございます。このような時点で、まさに不要な予算づけであると言えるのではない

かと思うわけでございます。

教育関係予算について言えば、平成 16年度予算の比較で、小学生 1 人頭備品や消耗品が下田市は 1 万 6,000 円に対し、南伊豆町は 3 万 6,000 円となっているわけでございます。このように、近隣の市町村と比べましても少ない教育予算を、さらに 7,500 万円も削減をしております。経常費の一律 30% カットに見られますように、教育委員会の職員も先生方もこの予算内で実施せよとキャップをかぶせられ、現場からの予算要求ができない事態となっていることが想定されるわけでございます。学校施設の耐震工事も雨漏り対策も、おぼつかない現状で放置されていると思われまます。幼保一元化の中間報告は、下田・稲生沢地区となっておりますが、中学校のこの区域は下田・朝日地区、稲生沢地区は独立の地区となっているわけでございます。幼稚園の統廃合をより一層進めていくのか、幼保園という方向を目指すのか、何ら明らかにされていないわけでございます。

さらに環境対策費では、ばいじんや産廃の処理に 1 億円余りをかけております。老朽化した焼却施設を、その修繕費も最低 3,000 万円かかるといっているのに、予算は 1,000 万円しか措置をされておられません。16 年度の実績から見れば、それも 1 億円近くが経費が必要となってこようかと思うわけでございます。本腰を入れたごみの減量化と再資源化が求められております。しかし、最終処分場での処理をなくす、その循環システムによりますタクマなど 5 社が現在進めておりますゼロミッション事業、大井川町での臨海部でのその 2009 年開始を目指している、これに期待をかけているようでございますが、これらの行き先は全く不明であります。側溝清掃を 2 年に 1 度にしてはありますが、蚊の発生を抑え、水害対策のためにも毎年清掃が必要な箇所もあると思うわけでございます。ヘドロの捨て場がないから 2 年に 1 度にするんだ。こういうことでは、災害時も災害時の対応もできなくなってしまうわけでございます。福祉関連予算については、生活保護費など扶助費が増大する一方で、他の部分の予算は大きくカットされております。敬老会も、下田市民文化会館を会場に、全市一斉で市が式典を主催し、バスで送迎するとしておりますが、70 才以上の対象者が 4,600 人もいるのに、800 席しかないこの市民文化会館での対応が、大変問題が出てこようかと思うわけでございます。この地に住んで、本当にこの地に住んでよかったという実感できるコミュニティでの敬老会が、まさに形式的なこの式典に変えられようとしていると言えると思うわけでございます。

子育て支援事業が第 3 保育所で始められてから、既に 5 年目を迎えようとしております。保育所を地域の子育てセンターにしていこうという考えから言えば、すべての保育所で実施

すべき課題であります。ところが、本年も広げていこうという計画にはなっていないわけ
ございます。

さらに、医療の問題はより一層深刻でございます。救急医療の問題については、第1次救
急の夜間の輪番体制、特に小児科医療や、第2次救急病院群につきましては、医者不足で対
応ができない、こういう現状にもなっているわけでございます。

伊豆圏の首長とともに、県知事に要請し、改善が求められていると思うわけござい
ます。平成16年度には、開港150周年の記念の年であり、予算も3,000万円を超え、3人の専任職
員を配置して150周年記念事業に対策室を設け取り組んできたわけでございますが、本年は
日露就航150周年の記念の年であります。国、外務省がこの4月中旬には下田市を会場とし
て日露就航150周年の記念事業を実施する運びとなっているわけでございます。

国際観光都市下田を、全国、全世界に発信していくよい機会だと思ふわけござい
ます。

ところが予算は100万円、専任の職員は1人も置かないとしているわけござい
ます。せめて専任の職員を置くくらいの体制はとってもらいたいものと思ふものでござい
ます。このように、列挙していけば切りがないほど住民無視、また住民要求を切り捨てる予算となっ
ているわけでございます。その一方で、特定の業者や事業を優遇している予算ござい
ます。

まさに否決するしかない平成17年度一般会計予算であると思ふものでござい
ます。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） 次に、賛成意見の発言を許します。

2番。

〔2番 土屋 忍君登壇〕

2番（土屋 忍君） 今議会に上程されました平成17年度一般会計予算は、長い景気の低
迷による税収の落ち込み、それに追い討ちをかけるような国の三位一体の改革に伴う各種補
助金、交付金の縮減等により、昨年以上に厳しい予算編成の中、私たちも委員会で審議を
尽くしてまいりました。昨年の中越地震に加え、地震の起きる確率はほとんどないであろ
うと言われていた九州福岡での地震に象徴されるように、今や日本のどこでも地震は起
こり得るというのが現実であります。まして私たちの地元下田におきましては、東海地
震がいつ起きてもおかしくないと言われております。私は一般質問などにおいて、た
びたび防災の充実について述べさせていただきましたが、我々の審議した総務課関係
の予算において、一步前進の形は見られるものの、さらに大きく進めていく必要
があると思ふものであります。市長公室関連で最も論議の中心になりました新電算
システムの構築事業は、17年度2,700数十

万の予算で18年4月稼働に向けてスタートするわけではありますが、私は再度申し上げさせていただきますが、行政の心臓部とも言えるこのシステムの導入につきましては、長年その道で培ってきた専門家の意見もしっかり受けとめ、将来を見据えた中での導入を検討していただきたいと願うものであります。何と申しましても税収を圧迫しているのは、多くの方が指摘しております種々の面に及ぶ滞納問題であります。水道課におきましてはかなりの決意で滞納整理に着手するというようなことを聞いております。委員会において税務課長はしっかりと人材確保をして税収を上げる対応をしていきたいと陳陳の決意をしておりましたので、大いに期待をしてみたいと思うものであります。

次に教育委員会関連では、子供たちの安全対策として、防犯ブザーの導入や、小学校教育振興事業におけるパソコンの導入などが見られるほか、教育施設整備5ヵ年計画にのっとりたトイレの改修また防水工事などが実施される反面、施設周辺の整備、特に周辺住民からの要望に対するものがほとんどなされていないのも現実であります。これらの件につきましては、森課長も予算のやりくりでしっかりとした対応をしていきたいと言っておりますので、大いに期待をしてみたいと思います。

種々述べさせていただきましたが、17年度一般会計予算につきましては、厳しい予算の中ではありますが、一步でも二歩でも市民の要望に近づける努力をしていただくことをお願いし、賛成をするものであります。

以上です。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって、討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第34号 平成17年度下田市一般会計予算は委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 1時52分休憩

午後 2時 2分再開

議長（佐々木嘉昭君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第35号 平成17年度下田市稲梓財産区特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第36号 平成17年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第37号 平成17年度下田市公共用地取得特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 37号 平成 17年度下田市公共用地取得特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第 38号 平成 17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の 発言を許します。

10番。

〔 10番 小林弘次君登壇〕

10番（小林弘次君） 平成 17年度の国民健康保険事業につきまして、議長の許可を得まして反対討論させていただきます。

本市の状況は皆さんご指摘のとおり、急速に進行する少子高齢化、そしてそれに伴う人口減という、厳しい状況にあることはご承知のとおりでございます。こういう状況の中で今後の、いかにして市民の健康を、医療を守っていくかということは、本市にとって極めて大事な政策的な課題であろうと思います。そういった中で、市が保険者となって行っている医療保険、あるいは介護保険につきましては、老人保健を含めましてですね、全体予算が 75億円に迫る、いわば一般会計に迫るような予算規模を持っているわけでございます。いかに市民の健康、そして医療というものが大きなウエイトを占めているかということは、これを見ても明らかだろうと思うものでございます。議題となっております国民健康保険事業は、介護保険やあるいは老人保健とは違いまして、本市の約半数の人たちが加入しているものでございます。とりわけ商店主、あるいは農漁業者等、社会保険に加入できない、そういう自営業者を中心として構成されているものでございます。これが大体の負担状況を見ますと、市税の約 3倍から 5倍近くの保険税を支払っているというのが現状になっているわけでございます。

それで、今日の医療等を考えたときにですね、いかにしたらこの市民の健康づくり、あるいは生活環境の整備をして衛生的な町をつくっていくかという、こういうことは物すごく大事だと思います。実態は医療保険に直結する、国民健康保険に直結する老人保健、あるいは介護保険等を含めまして、ますます医療費等は増高する傾向になっているわけです。どこかでこの医療費の増高を食いとめ、市政 全体で、健康を守る、命を守るという、そういう機運

政策が大事になっているというふうに思うものでございます。ところが今日、ご承知のように平成17年度においても、医療費の推計をして、この医療費では国民健康保険加入者の税率を上げる方法で検討しているというふうにおっしゃっているわけでございます。当然、医療制度というものは、大体、国の制度でございまして、負担区分というものは法律に基づいて行われるというのはご承知のとおりであるわけですが、実態は相互に助け合う、いわば相互扶助の組織になっているわけですが、現実には、先ほど申し上げましたようなすごく割高な保険税によって、多くの人たちが滞納せざるを得ないと。我々は、加入者の中でどの程度が滞納になっているのかということは詳細にはわかりませんが、予算上のこの資料から見る限りでは、約3割近くの人たちが、保険税を納めない世帯になっているのではないかと。そうしますと、3割近くの世帯の人たちが保険税を納めずに、あとの残された7割の人たちが保険税を賦課されて、それでもって運営していくという、そういう実態に立ち至っているのではないのか。

そうしますと、国民健康保険の存立の基礎になっている、お互いに助け合って医療、健康を守っていこうという、この制度の根幹が崩れてしまっているというふうに思うものです。そういう点で、平成17年度予算は、依然としてそういったものに革新的なメスを入れることなく、従来の手法で予算を編成し執行しようとしていることが明らかであるわけです。長引く不況によって、市民負担は、市民の公的な負担、税金も含めまして公的な負担は耐えがたい状態に至っているものと思います。これ以上の医療費、医療保険税の値上げというふうなものは、市民にかけられないような実態になっているのではないかとというふうに思うものです。

そういう点で今回のこの予算が市長、施政方針演説のとおり、審査の過程においても、医療費の状況はこうだと、これは確定しているんだと。それに見合う保険税はこうなんだというふうな説明がきちんとされたわけでございますが、保険税の収納というふうなものが、今申し上げましたように7割くらいの加入世帯で行われているというような実情がうかがい知れるわけでございますから、今回のこの医療保険制度のもとでのことで、より健全で安定的な医療制度を今後研究していくということも極めて大事なわけで、私が提案したような、この3つの医療介護、医療保険含めた、介護保険含めた3つの保険制度の根本的な検討というものが平成17年度に必要なだというふうに思うわけでございます。そういう点で今回の国民健康保険の予算は、いわゆる従来の、取れるところから取って、取れないところはまあまあというようなあいまいな予算編成であるという点で反対でございませう。

議長（佐々木嘉昭君） 次に、賛成意見の発言を許します。

3番。

〔3番 伊藤英雄君登壇〕

3番（伊藤英雄君） 議長の許可を得て、ただいまより賛成意見を述べさせていただきます。

国民健康保険は、ご承知のように仮算定に基づいて予算が組まれております。当局の答弁にもありましたように、この国民健康保険の予算は、値上げを見込んでいるのかいないのか、はっきりはしておりません。施政方針の中では値上げを見据えたといえますか、視野に入っているというような表現がとられております。しかし、担当課長の説明では、昨年やはりこのような予算が生まれ、国保運営協議会の審議を経、議会の議決をもって補正予算が組まれた経過の説明がありました。国民健康保険税の値上げにつきましては、ただいま申し上げましたように、国保の運営協議会、議会の議決をもって決定するものであり、この予算の決定をもって直ちに国保税の値上げが決まるものではありません。国保税の値上げ、それだけをもって予算の執行をとめるというのは、随分乱暴な話であり、いたずらに混乱を招くものであります。もしこの予算が否決され、予算執行に支障を来すならば、市民に重大な支障を来すことになるのであります。混乱を招くような事態はどこにでもあります。本議会においても、民主主義を压制するような独裁と専制政治につながるような動きがありました。

一方で、とにかくもめごとはいやだということの中で、ひざを屈し、民主主義を投げ捨てるような動きもまたありました。残念な動きであると言わざるを得ません。私は志あるものと力を合わせ、民主主義を守るためにも戦っていきたいと思います。

以上で賛成意見を終わります。

議長（佐々木嘉昭君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） これをもって討論を終わります。

本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第38号 平成17年度下田市国民健康保険事業特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第39号 平成17年度下田市老人保健特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第39号 平成17年度下田市老人保健特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第40号 平成17年度下田市介護保険特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決 であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第 41号 平成17年度下田市集落排水事業特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議がありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第 42号 平成17年度下田市下水道事業特別会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

次に議第43号 平成17年度下田市水道事業会計予算を討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議ありますので、本案は起立によって採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告どおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（佐々木嘉昭君） 起立多数であります。

よって、議第 43 号 平成 17 年度下田市水道事業会計予算は、委員長の報告どおりこれを可決することに決定いたしました。

発議第 1 号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（佐々木嘉昭君） 次は日程により、発議第 1 号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17 番。

〔 17 番 森 温繁君登壇 〕

17 番（森 温繁君） 発議第 1 号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について。上記の議案を別紙のとおり地方自治法第 112 条及び下田市議会会議規則第 14 条の規定により提出いたします。平成 17 年 3 月 25 日提出。提出者 下田市議会議員 森 温繁。以下敬称を省略させていただきます、賛成者、下田市議会議員 沢登英信、同じく土屋 忍、同じく鈴木 敬、同じく増田 清、同じく大黒孝行、同じく増田榮策。提案理由、下田市課設置条例の一部改正に伴う整備と併せて、委員会運営の効率を図るために見直しをするためのものでございます。

下田市議会委員会条例の一部を改正する条例。下田市議会委員会条例の一部を次のように改正する。別表中。「総務文教委員会、厚生経済委員会、建設委員会」を「総務委員会、厚生文教委員会、建設経済委員会」に。「市長公室、総務課、税務課、市民課、収入役室、教育委員会、監査委員会事務局及び議会事務局並びに他の委員会に属しない事項。健康福祉課、福祉事務所、環境対策課、農林水産課及び観光商工課の所管に属する事項。建設課、下水道課及び水道課の所管に属する事項」を、「市長公室、総務課、税務課、市民課、出納室、監査委員事務局及び議会事務局並びに他の委員会に属しない事項。健康福祉課、福祉事務所、環境対策課及び教育委員会の所管に属する事項。設課、下水道課、水道課、農林水産課及び観光商工課の所管に属する事項」に改める。附則、この条例は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

発議第 1 号の説明資料といたしまして、下田市議会委員会条例一部改正ということで、改正前、改正後をここに記載してありますけれども、アンダーラインの部分が変わったということで解釈願いたいと思います。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 提出者の説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。ご苦労さまでした。

お諮りいたします。本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって、発議第1号 下田市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

発議第2号及び発議第3号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（佐々木嘉昭君） 次は日程により、発議第2号 イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書の提出について、発議第3号 定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書の提出について、以上2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

17番。

〔17番 森 温繁君登壇〕

17番（森 温繁君） 発議第2号 イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、イルカ食害被害防止対策と国 庫補助負担を求める意見書を別紙により、内閣総理大臣、農林水産大臣、総務大臣、水産庁長官に提出するものとする。

平成 17 年 3 月 25 日提出。

提出者と賛成者は発議第 2 号、3 号一緒でございます。後ほど申し上げます。

提案理由、イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求めるため。

イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書。

我が国を取り巻く近海漁業の水産物水揚げは年々厳しくなっていく一方であります。とりわけ近海漁業に携わる一本釣り漁業者の水揚げは、現在著しく減少しています。水産資源の枯渇を守る為、その保護と自主規制により関係機関の協力のもと、一段とその強化に取り組んでおります。しかしながら、近年伊豆諸島を含む伊豆近海の主要海域において、保護活動されてきたイルカによる一本釣り漁業への食害被害が拡大し、深刻な影響を与えております。食害被害にあっても、保護政策が取られている以上、イルカの食害被害を食い止めることもできず、その防御方法も極めて初歩的な打撃音響具による不効率な手段にて操業海域から一時的に追い払うという方法を取られているのが現状です。これ以上被害を拡大させないためにも、関係諸官庁におかれましては、イルカ食害被害の実態調査及び生態、生息海域、頭数などを速やかに調査し、漁業者へのイルカ食害被害に対し国庫補助負担の助成措置を含む抜本的な対策を実施させるように強く要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。平成 17 年 3 月 25 日。静岡県下田市議会。

発議第 3 号に移ります。

定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書を別紙により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣に提出するものとする。

平成 17 年 3 月 25 日提出。

提案理由、定率減税の廃止・縮小を延期することを求めるため。

定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書。

政府は第 162 通常国会において、所得税及び住民税の定率減税の縮小・廃止を決定しようとしている。現在のわが国経済情勢は景気回復の基調にあると言われているが、その回復度

合いは産業間、地域間において大きな格差があるのが実態である。また、医療費自己負担割合の引き上げや、税制における諸控除の縮小・廃止により、家計負担は年々増大している。定率減税が縮小・廃止になれば、所得税、住民税の納税者は皆増税となる。特に、今払っている税金に対する増税額の割合が一番多くなるのは、子育て中の世帯や働き盛りの中堅層である。これらの層を中心に更なる負担増を強いられることにより、消費が減退し、景気を腰折れさせることになる。政府において、税制と社会保障の一体的な改革に向けた議論が行われている最中である。深刻な財政構造の改善、国と地方の税財源配分の見直しは喫緊の課題であるが、現段階で税制のみを一方的に改定することによって、将来に齟齬を来しかねないことにも十分留意すべきである。このまま定率減税の廃止が行われれば、消費の冷え込みを招来し、景気回復にも重大な支障を来すものである。よって、定率減税廃止の検討を延期することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年3月25日、静岡県下田市議会。

提出者、下田市議会議員、森 温繁。以下敬称省略させていただきます。賛成者、下田市議会議員、沢登英信、同じく土屋 忍、同じく鈴木 敬、同じく増田 清、同じく大黒孝行、同じく増田榮策。

以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 発議第2号及び発議第3号について、提出者の説明が終わりました。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、発議第2号 イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書の提出についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

次に発議第3号 定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書の提出についてを質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 質疑はないものと認めます。

発議第2号、3号に対する質疑を終わりました。提出者は自席へお戻りください。

ご苦労さまでした。

次に、発議第2号 イルカ食害被害防止対策と国庫補助負担を求める意見書の提出につい

てをお諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議がないものと認めます。

よって委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論、採決を行います。まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって発議第2号 イルカ食害防止対策と国庫補助負担を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に発議第3号 定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書の提出についてをお諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって発議第3号 定率減税の廃止・縮小を延期することを求める意見書の提出について

は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（佐々木嘉昭君） 次は日程により、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

ただいま議題となっております議会運営委員長からお手元に配付してありますように、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐々木嘉昭君） ご異議はないものと認めます。

よって議会運営委員会所管事項調査については、議会閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

あいさつ

議長（佐々木嘉昭君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

番外。

市長（石井直樹君） それでは、人事異動と退職者の報告につきましてご説明を申し上げたいと思います。

議員の皆様方におかれましては、長期間にわたりまして新年度予算のご審議をいただき、まことにありがとうございました。厚く御礼申し上げます。今後、適切な予算執行に鋭意努めてまいり所存であります。

本日3月25日、市職員の人事異動の内示を予定しておりまして、課長級7名を含む内容となるものでございます。また、3月31日付で課長級2名を含む退職者が12名、年度途中の退職者1名を含め、退職者の数は合計13名となるもので、採用については南伊豆総合計算センター解散に伴い、受け入れ職員3名を予定しております。退職者の中には市長公室付課長の杉村 忠、振興公社事務局長と岩崎幸夫監査委員事務局長がおります。杉村事務局長につきましては、40年と1ヶ月間、岩崎事務局長につきましては38年間、市職員として

在職いたしました。その間、議員の皆様方におかれましては、身に余るご指導とご鞭撻を賜りまして、まことにありがとうございました。重ねて厚く御礼を申し上げます。後ほど本人からあいさつをさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

議長（佐々木嘉昭君） 次に、この3月31日をもって退職されます、市長公室付課長杉村忠君、監査委員事務局長岩崎幸夫君より、発言を求められておりますのでこれを許可いたします。

市長公室付課長（杉村 忠君） 退職に当たりまして...すみません、申し訳ございません、退職に当たりまして、最後の言葉を述べさせていただきたいと思っておりますけれども、申し訳ございません。私は振興公社の方に出向しております、この神聖なる下田市の議場に立たせていただけるのはこれが最初で最後でございますが、この神聖なる議場で退職のあいさつができるということは、大変光栄であり、また自分自身の誇りでもございます。

私、昭和40年に下田町役場に奉職をいたしまして、大勢の議員の方々、大勢の諸先輩の方々、大勢の同僚の方々に支えられどおしの40年間ございました。この40年間を振り返ってみますと、たくさんの思い出がございますけれども、その中でも昭和46年1月1日に下田市が、市制が施行され、市職員として身の引き締まる思いをしたことを思い出します。

また、昭和49年、50年、51年と、3年間続いた大災害の中で、昼夜を問わず、家庭をも振り返らず、身の細る思いをしながら職員一丸となって災害復旧に当たったことも、これもいい思い出でございます。まだまだ語り切れない思い出はたくさんございますけれども、これからは苦しい思い出は忘れまして、楽しかった思い出だけを胸に秘めて一市民として暮らしていきたいと思っております。

最後になりましたけれども、議長初め議員各位に、このような機会を設けていただいたことを衷心より御礼を申し上げますとともに、下田市のますますこれからの発展と議員各位のますますのご活躍をご期待申し上げ、退職のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

監査委員事務局長（岩崎幸夫君） 岩崎です。議長より発言の許可をいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。私はこの議場に監査事務の説明員として2年間出席させていただきましたが、何分にも監査という執行機関の職員であったために、ここでの発言は私も最初で最後となります。私も昭和42年4月、当時はやはり下田町でありましたが、奉職して以来38年間勤務させていただきました。この間、主に市税並びに国保税という税関連の部

署に15年間ほど従事したのを初め、第 50回及び第 60回の節目となる黒船祭に観光課の職員として従事したり、また都市計画課のときには用途地域の指定ということで、先輩の職員とともに区域内のすべての家屋の調査を行いまして、その後手づくりでのスライドを持ちまして地元への説明会を行ったことなど、さまざまなことが思い起こされます。

この間、皆様方には温かいご理解とご指導を賜りまして、今日まで大過がなく勤めさせていただきましてことを心より御礼申し上げます。

これからは市役所で得た経験や教訓を生かしながら、自分に与えられた自由な時間をゆっくりと過ごさせていただきたいと思 います。

終わりに議員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈りしまして、さらに大変な時期ではありますが、下田市発展のためにご尽力ご活躍をくださるようお願いを申し上げまして、退職のあいさつとさせていただきます。長い間お世話になり、ありがとうございました。（拍手）

議長（佐々木嘉昭君） ただいまのごあいさつ、ありがとうございました。

退職される方におかれましては、長年にわたり市政発展のために多大なご尽力をいただき、まことにありがとうございました。今後とも健康には十分留意され、ご活躍くださることをお願い申し上げます。長い間、本当にご苦労さまでした。（拍手）

議長（佐々木嘉昭君） 以上で本定例会に付議されました案件の審議がすべて終了しました。これをもって平成 17年 3月 下田市議会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後 2時 42分閉会